

大橋前の今昔



目 次

屋島の生成（神話）	2	不動明王	3 3
屋島の名の由来	2	天皇講	3 5
昔の郡郷	3	四社講	3 7
大橋前の成り立ち	5	社日	3 8
百石	6	公民館	3 9
相引川	7	光源と電気	4 1
大橋	8	高松空襲	4 3
地方自治	9	電車	4 6
道路	1 1	災害	4 8
寺子屋	1 2	戦争	5 3
幼稚園	1 3	流行病	5 4
屋島小学校の変遷	1 4	屋島の民情と風俗習慣	5 6
興亜中学校	1 6	水事情と水道管敷設	5 7
各種教育機関	1 8	石碑	5 9
各種団体	1 9	民話	6 5
八坂神社	2 3	子供の遊び	7 1
八坂神社奉納物	2 7	風俗習慣	7 4
地蔵寺	3 0	八坂神社由来記	7 6

屋島の生成（神話）

伊弉諾・伊弉冊の2神が天の命を受けて、玉で美しく装飾した矛を持ち、天の浮橋に立ち海の潮を掻き回して引き上げた時、矛の先から垂れ落ちた塩が積って島となった。

これを自凝島（オノコロジマ・屋島の初めの名）と言う。

この種の神話は、全国各地にあるらしく、淡路島にも全く同じ神話がある。

淡路島では、海をかき混ぜて、矛の先から垂れた海の塩が積り山となったのが先山（センザン・標高448m）で、この山は日本列島に最初に出来た山であると言う。先山の東麓には伊弉諾神宮が祀られている。

屋島の名の由来（神話）

伊弉諾・伊弉冊の2神が初めて自凝島に降りてこられ、八尋の御殿を建ててお住みになったので、八尋島（ヤヒロジマ）と称していたが、後にこれを略して八島（ヤシマ）と言うようになった。と浦生の鵜羽神社の社記にあると言う。先年、浦生の物知りの長老に尋ねると、この神社にそのような社記は無いと言う。

（神話）

豊玉姫が彦火火出見尊にお願いして、浦生の海浜に八尋の産殿を造った時、葺き上がるのを待たず産殿に入り、浦生の鵜羽神社の祭神となった鵜茅不葺合尊をお産みになられたので、これより八尋島と言うようになり、後に八島と言うようになったという。

屋島の山容を遠望すれば屋根の形に似ているので、屋島と言うようになったと、高松藩儒梶原景淳は考証している。

昔の讃岐の郡郷配置

大内郡（オオチグン）	4 郷	寒川郡（サンガワグン）	7 郷
三木郡（ミキグン）	8 郷	山田郡（ヤマダグン）	1 1 郷
香川郡（カガワグン）	1 2 郷	阿野郡（アヤグン）	9 郷
鵜足郡（ウタグン）	8 郷	那珂郡（ナカグン）	1 1 郷
多度郡（タドグン）	7 郷	三野郡（ミノグン）	7 郷
刈田郡（カンダグン）	6 郷		

三木郡 井門郷 白輪 井戸上村 井戸下村 熊田（また塚原）
 高木 鹿庭 廣野 津柳 中山
 高岡郷 上高岡 下高岡 鳥打 白山 三条 四条
 鍛冶屋 山太
 氷上郷 氷上 丸岡 吉谷 足駄打 小蓑
 田中郷 田中上村 田中下村 朝倉
 池辺郷 池戸 深谷
 井上郷 井上 藤田 平木 鹿伏
 武例郷 牟礼 大町
 幡羅郷 原村 大町

山田郡 殖田郷 東殖田 西殖田
 池田郷 池田 菅沢
 坂本郷 坂本 南面礼（また小村） 南亀田
 蘇甲郷 東十河 西十河
 三谷郷 三谷 通谷 鎌野 高野原
 拝師郷 上林 下林
 田井郷 六条 上田井 下田井 山崎 富岡
 本山郷 久本 友久 東元山 西元山 春日
 高松郷 古高松 帰来 津村 東瀧元 **屋島**
 宮所郷 前田 北面礼 北亀田 新田
 喜多郷 木田 夷村 西瀧元 庵治

昔、屋島が属していた木田郡は、その昔、三木郡と山田郡が合併して出来た郡であった。

その名の由緒は、

山田郡 この郡は山村が多く、従って山田が多かったので、山田郡と称していた。

三木郡 この郡は、高木村に上古ムロの大木があった。その高さは数十丈。それで高木村というようになった。

又、平木村に柗の古木があった。それによってこの地を平木村と言うようになった。

又、朝倉村に山椒の大樹があった。朝日を遮って、この村は朝暗かったので、朝倉の里と言っていた。

朝倉山椒というのもこのことから出ているという。

以上3本の名木があったので、この郡を三木郡と言う。

大橋前の成り立ち

昔々、私達が住んでいる大橋前地区が、海であったことは衆知の事実であるが、これは、松平公益会所蔵の屋島の檀の浦の源平合戦の様子が描かれている屏風絵や、屋島寺の宝物館に展示されている源平合戦図の掛軸によっても明らかであるが、春日の人、宇治原春哲が古地図・古文書によって作成したものによれば、屋島は八坂神社の南側の波打ち際から、南は入り海となっている奥の端の、久米八幡宮の北側までが海であったという。

これにより、昔々の大橋前地区は完全に海底であったことがわかるが、このことについてかって、琴電志度線の新川鉄橋が改築の時や、一般に観光道路と称されている旧国道11号線に架かる新川橋の改築、及び、国道11号線に架かる新川大橋の橋脚工事の時、相当深くまで掘削していたので、かつては海であったという、証拠となるものがあるかと注意していると、三橋の橋脚部分のすべての掘削された底部分は、黒い泥混じりの砂で、浅利貝や潮吹貝の貝殻が沢山出てきたのを見たことがあるので、大橋前地区が海であったということが証明されるであろう。

屋島と古高松が、いつ頃陸続きになったのであろうか。

史実によれば、生駒親正が天正一五年（1587）讃岐一七万石の太守となって来讃後、その曾孫高俊が父正俊の跡を継いで四代目藩主になった時、高俊の外祖父である藤堂高虎の家臣西嶋八衛が、寛永二年（1625）高俊に招かれて二度目の来讃の時、寛永七年から同八年にかけて、香東川の川筋付け替え工事や、高松東部の新田開発に努め、この時、おおむね久米八幡宮から屋島までが陸続きになったという。

この後、生駒高俊が跡目相続に絡むお家騒動により失脚して、出羽国由利郡矢嶋庄へ堪忍料一万石で移封になってから、水戸の徳川頼房の子頼重（水戸光圀の兄）が寛永一十九年（1642）に東讃岐一二万石の讃岐松平家初代藩主になって後の、正保四年（1647）より慶安元年（1648）までの約二年間で、昔、屋島が島であった名残りをとどめようと堤防を構築して相引川を造成し、併せて、東浜村（現・高松市松島町）から春日村（春日町）・古高松村（高松町）を通り志度村（志度町）に至る国道を造ったが、この時、屋島の百石新田も造成したという。

これにより、おおむね大橋前地区が完全に陸地となり、現在の原型が出来上がったのではないと思われる。

この時、旧11号線に架かる新川橋の少し東より八坂神社へ通じる、屋島への幹線道路ともいべき道路の途中に相引川が造成されたので、ここに小さい橋であるが『大橋』も同時に構築されたのではなかろうか。

百 石

大橋前自治会の地区内における百石地域の面積は、地区全面積の約半分はあるだろう。

この百石といわれる区域は、西は新川の東堤防より東は口銭場川の西堤防まで、北は相引川の南堤防から南は旧観光道路（県道１５５号線牟礼中新線）の北側までで、その内、タダノの前から屋島登山道に接続する県道１４号線屋島公園線から東は、百石自治会に属し、その他は大橋前自治会に属している。大橋前自治会に属している地域の内、県道１５０号線屋島停車場屋島公園線から、新川東堤防までは通称新端と言われている。

百石という地名は、古老の語るところによれば、昔この地域で米が百石しか穫れなかったもので、この名があると言う。

又、高松町の原田暹氏の友人である某研究家によれば、昔は農耕技術が一様に低級であり、特に百石地域は干拓地であるため塩害は免れなかったもので、この土地の収穫高は、米が１反（１０ａ）に１石で、比較的広大な土地でありながら、百石しか収穫出来なかったということで、『百石』と地名がついたのだらうということである。昔は一面田圃で、洪水の時は遊水池の役目を果たしていた百石地域も、太平洋戦後は高松市のベットタウン化が進み、今では住宅街に変貌している。

百石地区宅地造成

昭和４５年頃より宅地造成が開始され、昭和４８年より昭和５１年にかけて造成が盛んに行われる。

相 引 川

相引川は、松平頼重公が東讃岐の初代藩主になって後に、屋島が昔 島であった名残を留めようと造成した人工の川である。

このことについて、木田郡誌の第二節河川の項に次のように書かれている

『往古の相引の海にして、生駒氏の時埋めて塩濱となせしを、正保四年松平頼重の命により、堤を築きて川となし、昔の様を存せり』

また昔、長老が屋島誌を編纂しようとして書き残した原稿によれば、

『大字西瀧元・東瀧元にあり。潮汐東西より来たり東西に去る。故にこの名あり』とある。

昔は、海水が東と西から出入りして川底が見え、魚もまた見える程美しい川であった。

その頃、子供達は、夏がくるとこの川でよく泳いだものである。満潮の時等は琴電相川の鉄橋から競争で飛び込みをして遊んだ。干潮の時は、三軒の落とし橋の西側辺りに、白い通称餅搗き蟹が穴から出てきて大きい片爪で、餅を搗くようなしぐさをする。この蟹が広い範囲で、夏の太陽を受けて餅を搗く姿は見事で美しかった。又、目が飛び出て頭の大きい飛び鯊が、水の上をピョンピョンと飛ぶのも面白かった。大きい足音をさせると蟹は一斉に穴の中に隠れ、鯊は水の上を飛んで向う岸へ行く。蟹も鯊も素早いので子供では捕えることができなかった。

西の川下では海草のオゴが沢山生えていて、これを取って米のとぎ汁でよく洗って晒し、オゴ豆腐を作る。これはカラシ味噌をつけて食べると美味い。酒好きの人にとってはこたえられない珍味であった。このため、地元の人達は勿論、新田・川添・木太辺りからも、夏の暑い太陽もなんのその、弁当を持って乳母車等を押して沢山の人がやってきていた。

この辺りは、三軒の落とし橋や朱塗りの電車の鉄橋等、子供の絵の材料になる風景があちこちにあったので、豆画伯の格好の遊び場所にもなっていた。

この川も、昭和38年に洪水対策等のため、相引川の東西に自動水門が完成して、海水の出入りが停止した頃から川が汚染され始め、今では鮎やボラ等の川魚はいるが、黒鯛等の魚の住めない川となって久しい。

昭和50年3月には、相引川に架かる大橋の架け替え工事があり、昭和55年には、三軒の落とし橋が西のポンプ場建設工事のため取壊しとなり、昭和59年11月琴電志度線相引川鉄橋は架け替え工事により、この鉄橋は約1m高くなった。

和 歌 敵味方引分れぬる 武士のしるしか 今に相引の汐
俳 句 相引の 汐干に見たり 平家蟹

大 橋

『大橋前』という地名は、地区内を流れる相引川に架る『大橋』があることから、名付けられた地名であると思うので、先日、佐々木義治氏に、これについて伺ったところ、そうであろうと言う。又、構築された当時はおそらく土橋であったと思うが、それが改築され、頑丈で、しかも舟の交通も可能なように石造りの太鼓橋にしたものの、橋の中央部が湾曲しているので、すべったり転んだりして危険であったため、後に平たい石に変わったが、太平洋戦後は交通量が増加したので、当地区内の土木業者氏部組によってコンクリートの橋に架けかえられた。

しかしその後、益々交通量が急増したので道路改修にともない、昭和五十年三月に現在の大橋になり、トラックが通行してもビクともしない、頑丈な橋に変貌した。

この大橋について次のような記録がある。

寛政十二年（1800）に幕府は、伊能忠敬に蝦夷地を測量させ、これに続いて全国の測量を命じて、十七年の歳月を費やして日本全土の測量を終え、日本輿地実測図を完成したと木太郡誌にある。

この時、四国の測量は、文化五年（1808）正月二五日に命ぜられて、同年三月十六日から開始し、十一月八日までの間に阿波・土佐・伊予を経て讃岐に入った。

讃岐の測量は、文化五年九月九日より十一月四日までであったが、木田郡における測量は、十月二四日木太村の海岸線から始まり同月二六日木田郡牟礼村大町金山で終わる三日間であったという。

このとき、御案内役を仰せ付けられた、古高松村の庄屋上野瀬平の海岸測量日誌には、次のように記録されている。

一、 文化五年十月二四日、坂部殿（忠敬の下役坂部貞兵衛）御先手ニテ、西瀧元相引大橋ヨリ測り初メ、同村新濱北手ニテ小休芝立、長崎鼻晝所芝立、檀の浦大羽戸ニ測り終ル。 以下省略

この大橋の周辺は、昭和三八年に洪水対策等のため、相引川の東西に自動開閉式水門が建設されるまでは、潮入り川であったから、潮順によっては、大橋の南土手でのんびりと釣り糸を垂れていると、海の魚がよく釣れたものである。

仕事から帰って、

「鍋を洗ってまっとれよ・・・」と出かけると、

大抵夕食までにボウズが食卓にのぼったものである。

魚種は主として、通称ボウズといわれる二才物のチヌ（約15cmから20cm位の黒鯛）や、食べたことはないが、奥から流されてきた鮒であった。

地 方 自 治 (人名は筆者が所有する記録による)

昔の地方自治の最高機関は大庄屋で、村政を預かる者として、三役と言われる庄屋、組頭、五人頭が設けられ、大事件が発生した時は、年寄役を召集して協議した。

大庄屋

大庄屋は古くは、大政所・大里正ともいっていた。かつて屋島は山田郡に属していたので、植田村では遠藤家、十河村では坪井家が大庄屋で、1町28ヶ村5郷を支配していた。任務は、庄屋の正邪を正し、地方自治に関する全責任を負い、時には郡奉行や代官に対して意見を述べる事ができた。地位は今日の、郡役所の事務をつかさどる役目に相当するとある。

昔は、藩主より苗氏帯刀を許され、付知を受領していたことは、松平分限帳によって明らかである。

庄 屋

古くは政所・里正といわれていたが、後に庄屋と改められた。庄屋は大抵世襲であったが、一代限りの庄屋もいたそうである。屋島では、新馬場の住人木村家となっている。地位は今日の村長に相当するものとされていた。

組 頭

百戸の長で、村政にもあずかり、主として年貢の取り立てを行ない、庄屋を補佐する。この任免は大庄屋が行っていた。地位は今日の助役に相当するとある。

記録されている組頭は、

山 地 和 吉	大橋前	現・山地和彦宅
高 杉 武 八	中 央	
馬 場 常 八	東山地	
木 村 吉三郎	東山地	
大 西 宇多助	西潟元	浜及び舟予頭
高 畑 安 蔵	三 崎	屋島寺寺領五四石三斗六升の世話役

五人頭

二五戸の長で、地位は今日の町村役場の書記とある。『筆頭』『御頭』とも称されていた。この任免は大庄屋が行っていた。

小 頭

五人頭の下で、五戸の長で直接村政には関与しない。

五人組

小頭の下で、隣家の五軒が組織した団体。

組内の婚姻・縁組・財産の処理・吉凶災害に至るまで相互扶助をする。もし組内の一人が犯罪者となった時は、連帯責任の掟により全員処罰をうけた。

国道 1 1 号線

共用開始 昭和 4 4 年 1 1 月 2 6 日

新川大橋完成 昭和 4 4 年 1 0 月

県道 1 5 5 号線 牟礼中新線（旧国道 1 1 号線・通称観光道路）

- 1 藩制時代生駒氏が、屋島の南部を干拓して陸地としたという記録があるので、この頃現在の道路の原型はほぼ完成していたものと思われる。
- 2 大正 9 年内務省所管の国道 2 2 号線として共用が始まる。
- 3 昭和 9 年頃から昭和 1 0 年頃にかけて、木太村州端から徳島に向けて改修工事が始まる。この時は新川・春日川・詰田川の三橋の架け替え工事を実施し、部分的に舗装工事も施工したらしい。
- 4 昭和 1 2 年 7 月 7 日 日華事変が勃発したため、改修工事が中止となる。
- 5 昭和 2 8 年に国道 1 1 号線と線名が変更となる。
- 6 昭和 4 9 年国より県へ管理が移管され、県道 1 1 5 号線と線名が変更となる。

高松市屋島出張所より西へ佐々木光雄氏宅前までの道路昭和 5 1 年 2 月 1 3 日共用開始

昭和 6 2 年 3 月 3 1 日 一部改修し全面開通

寺子屋

徳川幕府は、乱の気性を制御しようとして、盛んに文教を興し儒教や経書を教えたので、これより、各大名は競って学校を建て教育を行い領内を教化した。

高松藩でも、元禄の頃より学費を造り、藩の子弟をあげて就学させ、大いに教育の実をあげたが、これらはみんな藩士を薫陶するためであって、藩士の子弟以外はこの恩恵に浴することができなかった。

したがって、農工商の子供達は、手習師匠や寺子屋に通う以外に勉強の場がなかったので、その程度では、期待する程の教育効果をあげることができなかったという。

屋島における一般教育の機関としての寺子屋について、次のような記録が残されている。

手習師匠や寺子屋の教師は、普通『お師匠さま』と呼ばれていて、医師・隠居・書家・神主などがこれに当たっていて、校舎としては特別の施設がなかったので、自宅を校舎として利用していた。学科は普通読み書き算盤で、国語習字は『いろは歌』『五十音』『村附国尽し』『商売往来』等で、算術は『八算』『見一』『平方術』まで教え、教科書として特に無く、全部師匠が筆書したものを用いていたという。

註 『村附国尽し』は、先般、屋島東町原田家の蔵を調査した時、『日本国尽し』なる古書が出てきてので拝見したところ、変体仮名で書かれた地理の教科書であったので、郡か村単位の地理の教科書であろう。『八算』『見一』は、元小学校校長に尋ねたが判らないということであった。

生徒は、机や文庫を持参し、毎日、辰の刻（午前8時）に授業を開始し、未の刻（午後2時）で終業する。

入塾は男女共に6、7才より入学し、通常は3年であるが、7、8年も在学する者もいた。女子は長く就学することを恥辱とする風習があったので、通常2、3年から長くても4、5年で退き、裁縫の個人受業が普通であった。

束脩謝儀としては、盆、正月及び五節句に、2升米と少額のお金を納めるのが普通であった。

維新前後の屋島における師匠は次の通り。

岡島屋利平		西潟元村浜中
百 柚次	農業	西潟元村中筋
吉田 某		屋島村檀浦
柏原 元厚	医者	西潟元村御殿
磯部 栄	神主	東潟元村東山地
山田 玄肴	書家	西潟元村中筋

幼稚園

昔の幼稚園教育は、就学前の幼児を入園させて、次に来る学校生活の予備的訓練をするところで、家庭教育の及ばない点をも補充し、幼児の自然の発達を助長するを目的としていて、あたかも、中流以上の家庭の占有物のようであった。

屋島ではこの弊風を除き、かつ、幼児を将来学校生活に馴れ親しませるために、篤志家2名によって大正元年12月西潟元村に学級1組保母1名で開園したが、設備の不完全な点が多く、内容も不備であったから、これらを改善しようとしたが、通園区域は屋島一円であったから、通園距離の長い者は約20丁にも及び、又、地勢上の関係から西潟元村の子弟に限られるようになり、廃園となった。平成9年現在では、屋島には幾つかの幼稚園が開園されているが、大橋前地区には、**高松市立保育所があるのみで幼稚園は無い。**

屋島小学校の変遷

- 1、明治5年11月学制発布により、古高松村の妙覚寺を第18区の仮校舎とし、西潟元村（屋島西町）・東潟元村（屋島中町）・屋島村（屋島東町・古高松村（高松町）・新田村（新田町）・庵治村（庵治町）の児童を教育した。
- 2、間もなく仮校舎は古高松村喜岡寺に移転。
- 3、明治6年7月本校を東潟元村本門院に移転。西潟元村・古高松村及び新田村に分校を設置した。
このため西潟元村は、地蔵寺を分校の仮校舎とし、獅子学校と称して西潟元村の児童を教育した。又、東潟元村と屋島村は芙蓉学校を設立した。
- 4、明治19年4月獅子学校は屋山小学校と改称し、西潟元村及び東潟元村の児童を教育し、屋島村は冠岳小学校を開設して屋島村の児童を教育した。
- 5、明治20年4月西潟元尋常小学校と改称し、西潟元村・東潟元村及び屋島村の3ヶ村の児童を教育し、西潟元村・屋島村及び西潟元村浦生に簡易小学校を設置した。
- 6、明治20年4月西潟元簡易小学校を閉鎖。
- 7、明治24年改正小学校令の一部実施にあたり、屋島は小学校設立について、経費の負担に耐えられなかったもので、古高松村と組合を設立したいと申し出たが、古高松村の村議会で組合立とすることに反対されたので、屋島町民は万難を排して独立した小学校を設立するよう努力するほかなかった。
- 8、明治25年4月屋島及び浦生簡易小学校を各尋常小学校とし、西潟元尋常小学校の通学区を西潟元（浦生を除く）及び東潟元、屋島尋常小学校の通学区を屋島、浦生尋常小学校の通学区を西潟元浦生とした。
- 9、当時、高等小学校は、高松市及び山田郡・香川郡が組合して設立した高松高等小学校に通学していた。
- 10、明治26年4月高松高等小学校の組合が解散したので、庵治村他11ヶ村が組合立上田井高等小学校を坂上村（川島町）に、その分校を古高松村に設置した。
- 11、この組合に、村の加入又は分離のため、しばしば廃校又は組残があったが、明治40年3月古高松高等小学校が解散廃校となったので、同年4月西潟元尋常小学校に高等科を併設した。
- 12、明治41年3月西潟元尋常高等小学校及び屋島、浦生の2尋常小学校を廃校とし、木田郡潟元村一円を学校区として、潟元尋常高等小学校を創立し、屋島及び浦生に分教場を置き、村内の教育を統一した。
- 13、大正9年2月10日 屋島尋常高等小学校と改称。

- 14、昭和16年 4月 日 屋島国民学校と改称。(高等科併設)
15、昭和22年 4月 日 屋島小学校と改称。
16、昭和55年 3月 日 鉄筋校舎に改築完了。

高松市立屋島小学校校歌

作詞 鳥越 強 作曲 安藤 貞也

一、日がのぼる

屋島に朝の 日がのぼる
ああ あの日の出あおいでは
清い心で まごころで
みんな勉強 はげもうよ
われらは 屋島小学生

二、雲がわく

屋島に朝の 雲がわく
ああ あの雲をながめては
もえる元気で いきおいで
みんな運動 きそおうよ
われらは屋島小学生

興 亜 中 学 校 （松下 靖 著 「建学の精神」より）

丸亀市広島町の出身である山口嘉次郎は、戦前に朝鮮の新義州（鴨緑江畔）で林業を営んでいたが、大陸へ雄飛する有能な人材を育てるために、私財を投じて学校の設立を計画し、昭和15年、紀元二千六百年記念事業として、**屋島山麓の大橋前地区**に9,641坪を購入して、山口財団香川県興亜中学校を開校した。

第1回生として35名が入学し、32名が県内出身者であったが、県外は2名で、韓国からはソウル出身の李一範君が入学した。第2回生は36名全員県内出身者が入学したが、第3回生は、北朝鮮旧中江鎮から日本名田村君、香川君が、また、旧満洲吉林省から日本名井川一路君が入学してきた。

学級編成は、1学年1学級35名とし、全寮制であった。

初年度は校舎などの建築が間に合わず、屋島国民学校（現屋島小学校）の教室を借用して授業を行い、寮は屋島小学校の東南にある新池の上の石井邸を借りてこれにあて、地元出身者は特別に規定が設けられ、自宅から通学することが許されていた。

昭和16年3月に校舎1棟（管理室2、教室3）が完成したものの、寮はまだ建築中であったが、この年の6月に完成したので、これより全生徒は新校舎での授業が始まった。

寮は1棟8室、部屋は定員4名の8畳の和室で、一段下に板の間の勉強室があった。

寮は2棟の他に食堂、調理室、寮父室、付属施設があったが、この後、3棟増築して5年生まで全員収容できるようになった。

この中学校の特質ともいえる学科には、語学が英語の他に、支那語やマレー語があり、放課後を利用してオートバイの訓練があったことだろう。

興亜中学校が開校された年は、昭和12年に日華事変が勃発して3年目で、中国大陆では戦線が拡大し、昭和16年12月8日太平洋戦争が開戦となる1年前であったから、建学の精神から他の中学校とは比較にならない程、学校生活は極めて厳格であったという。他の中学校でも同様であったが、戦争が激しくなると共に、労働力を失った出征兵士や戦死者の家へ、初夏は麦刈り秋は稲刈りと勤労奉仕が続くようになり、工場への勤労働員も実施されるようになった。

この頃、同窓生は、海軍飛行予科練習生を志願する者や、陸軍航空隊に入隊する者、戦車学校・特種幹部候補生となって軍籍に身をおく者も出るようになってきた。

このような世情騒然とした中、昭和20年3月21日、各界の名士を招聘して、興亜中学校における最初で最後の5年生4年生の合同第1回卒業式が挙行された。

当日出席した者は、半数は大陸方面へ就職し、又、軍籍に身をおいた者、進学をした者がいたので僅か37名であった。

昭和20年8月15日敗戦と共に、その年の9月校名は**屋島中学校と変更**になり、12月安永初代校長は退職し福崎校長が就任した。昭和21年度からは2学級100名の募集定員としたが、昭和23年学制改革により、再び校名が屋島高等学校と変更になり、新制中学を併設したが、寮は約3,000坪の敷地と共に県農業協同組合連合会屋島総合病院へ売却。昭和24年第1回の新制高校卒業生11名を送り出したのを最後に、同年4月から**高松市立高松第一高等学校に統合**された。

廃校の原因は、建学の精神がGHQで問題にされたとも、財政的に行き詰まったとも言われているが、残しておきたかった異色の学校であった。この後、残された校舎や講堂、運動場は、昭和31年4月、四国電力株式会社へ売却され、地域の人に親しまれ愛された興亜中学は、大橋前地区における唯一の思い出の中学校になった。

各種教育機関

今日では、屋島にはかなりの数の各種の団体があるが、昔はどんな趣旨で、どんな団体が結成されていたか考察してみよう。

屋島実業補習学校

大橋前地区は昔海底であったからか農地は少なく、屋島全体でも純農家は僅か2割程度であり、農業に意欲がある者は、隣村に耕地を求めなければならない状態であった。

その反面塩業はかなりの発達をみていたので、これを本業として従事する者が多く、本来の農業はなおざりにされる傾向にあったので、これを改良発達奨励させるため、明治44年4月5日潟元尋常小学校に補習学校を付設した。

屋島青年訓練所

一旦緩急あれば、国難にはせ参じる青年を養成しておこうと、大正15年7月1日屋島尋常高等小学校に、屋島青年訓練所を併設。教科書は、教練教本として、新青年訓練教本・青年訓練指導草本。職業関係として、農業では青年訓練農業教科書、塩業では塩業全書があり、通常の教科書としては、国語・数学・地理・歴史・理科があり、これを習得するために新青年訓練読本があった。

この訓練所は、主として軍事教練の教育を目的としていたので、

下記のような備品類も備えていた。

訓練銃	擬銃	帯剣	背囊	喇叭	指揮刀	手旗
50	70	50	40	8	3	60
標的	幕的	白帯	書籍	信号銃		
12	5	60	20	1		

各 種 団 体

屋 島 青 年 団

この団体は、昔は『若連中』といって、主として青年の親睦を本旨としたもので、氏神祭典奉納物の運行や、水害火災の警防を事業としていた。

明治41年になって町長や学校長が全町の有識者とはかって、屋島の各地区に支部をおき、本部によりこれを統一指導する屋島青年団を組織した。

初め団員の資格は、15才以上40才未満としていたが、後に尋常小学校卒業以後20才未満までと改正された。

屋島青年団 明治42年3月24日設立

初代団長 坂 健 三

団員 252名

この青年団の事業は規約によると、

- 1 敬神崇祖の実を挙ぐること
- 2 老幼敬愛の道を修むること
- 3 風紀の改善を図り勤儉貯蓄をなすこと
- 4 団員相互の慶弔慰問をなすこと
- 5 団員の善行を表彰すること
- 6 各種奨励事項の研究実行に努むること
- 7 図書の閲覧法を設くること
- 8 講習会及び講話会を開催すること
- 9 体育の向上発展を図らんがために運動会・武道・遠足を行ふ
- 10 社会奉仕事業及び慈善事業に尽くすこと
- 11 その他必要なる事項となっていた。

屋 島 婦 人 会

婦人の智徳を研修し、社会事業に貢献することを目的に、昭和8年4月3日に結成された。

この婦人会の事業は規約によると、

- 1 婦徳を修め質実を旨とし、国民精神の作興に努むること
- 2 女子教育の振興を図ること
- 3 婦人心身の修養に資するため講習会、講演旅行、遠足等行ふ
- 4 婦人の識見を高め家政の改良を図ること
- 5 勤儉力行会員相互の慰謝救済をなすこと

6 地方教育及び社会教化事業に対し助力をなすこと

7 その他本会の趣旨に適切なる事業

処 女 会

教育に関する勅語の趣旨を遵奉し、婦徳を涵養し知能を磨き会員相互の親睦を図る目的をもって、屋島尋常高等小学校に事務所を置き大正7年に結成した。

会員資格は、本町に居住する女子にして義務教育を卒えたる、20才未満の未婚者となっている。

（家庭が貧しくて学校に行けなかった者や、病弱なため就学を免除された者等についての取扱の条文はない）

屋島町処女会 大正7年4月13日設立

初代会長 武 田 ヨシエ

屋 島 産 業 組 合

屋島全域を1区画として、大正12年3月28日より事業を開始。事業内容は、信用購買販売部を主とした。

当初の組合員数は、73名で出資金は9,980円。

自 治 区

隣保団結と共同自治を図り、政令の通達と民情の伸張を目的として、昭和8年4月1日町制実施記念事業として創設。

東 讃 塩 業 組 合 出張所

製塩業者の金融機関として、東讃塩業組合の出張所が設立された。

保 勝 会

屋島の史跡名勝と、風致の保存及び観光に関する諸施設を作るを目的に、昭和7年11月3日創立された。当初会員350名。

景 山 顕 彰 会

屋島の製塩業の創始者である梶原景山先生の偉業を顕彰する目的で、大正15年10月27日創立。当初会員200名。

屋 島 商 工 会

会員の親睦と商工会の発展を図り、地方産業の開発に努めるを目的として、大正元年創立。
会員350名。

煙 草 耕 作 組 合

煙草耕作改良を目的として、昭和元年創立。会員60名。

塩 吹 製 造 組 合

塩吹製造の改良を目的に、大正11年創立。会員290名。

衛 生 組 合

衛生思想を普及し、公衆の保健衛生の実をあげるため、大正12年3月創立。

帝 国 在 郷 軍 人 会

屋島町分会 明治43年3月10日設立

初代分会長 陸軍歩兵少尉 藤 岡 金三郎

会員250名

屋 島 農 会

農業の改善進歩を図り、産業の開発と興隆の実績をあげるを目的に、明治44年創立。
大正12年農会法の改正により組織を一部変更する。

日 本 赤 十 字 社

会員総数70名。

屋 島 青 年 訓 練 所 後 援 会

屋島青年訓練所の各種事業を援助するを目的に、昭和9年2月9日設立。

大 日 本 愛 国 婦 人 会

会員総数70名。

大 日 本 国 防 婦 人 会

屋島町分会 昭和11年3月14日設立

初代分会長 原 田 ワ キ

会員 821名

× 五 × 会（×印は文字不明瞭）

至誠を本とし、勤勉力行に励み醇厚な風習を作るを目的に、明治42年2月25日創立。

屋 島 青 年 会

教育勅語及び戊申詔書の御趣旨を奉戴して、智徳の修養身体の鍛練醇厚の美風独立自治の精神を養う目的で創立した。

瀧 元 戸 主 会

自治の精神を注入し、その趣味を普及するを目的に創立。

会員は、本村内に在住する戸主を以て組織する。創立時期は不明。

屋 山 同 志 会

和×協同醇厚の風（以下欠落のため読めず） 会費1ヶ月10銭

屋 島 婦 人 会

教育勅語及び戊申詔書の御聖旨を奉戴し、婦人の品性を陶冶し兼ねて親睦を図るを目的に、15才以上の婦人を以て、明治43年4月組織。

屋 島 青 年 親 交 会

青年の風儀矯正、自治精神の普及、会員の親睦を図ることを目的に、明治43年5月創立。
会費1ヶ月10銭。

瀧 元 是 金 会

時間を厳守しこれの励行を図るを目的に結成。

公私の会に定時刻に参会し、不参又は遅刻をしないこと。この趣旨を一般村民に普及督励すること。

八 坂 神 社

祭 神 速須佐男命

昔々、屋島西町が西潟元村といわれていた頃よりまだ前から、山田郡喜多郷（現・高松市木田町）に属していたので、喜多郷の氏神様の八坂神社は、屋島西町の大橋前地区の人々にとっても氏神様であった。

木田郡誌によれば、寛文年間（1661－1672）に大庄屋が書き残したものによると、牛頭天王は東海道は尾張国海西郡門真庄津島の津より、楠木に乗って木太村の入江郷（木太村の昔の呼び名）に流れ着いた。

人々がこれを見て、不思議なことだとそれを引上げたところ、その夜、領主や住民が同じ夢を見た。皆が話し合った内容は次のようであった。

「我は牛頭天王なり。我尾張国より流れ寄り、当国の衆生の為に 済度せんと此所に垂跡せり。末世において崇敬せし輩は、人馬に至るまで疫病疫癘は全く消除すべし。軍陣勝負の時は、後に立ち相守るべし」と

それより、人々は奇代のことであると喜んで、私など信仰したら、願望が成就しないことはなかった。

そのため、大社を建て、入江郷を奇代之郷（喜多郷）というようになった。

又、中山城山著『全讃史』には、木田郡誌と内容は殆ど同じであるが、その相違点をあげてみよう。

- 1 正暦元年（990）八月八日、海上に浮き筏が現れた。
- 2 筏の上に甕が乗っていた。
- 3 里人の夢に現れたのは、形は夜叉（鬼）のようで頭に角を戴いていた。
- 4 夢のお告げは、「汝等が我を祀ることができたら、病気はことごとく除され、長生きできようぞ」
- 5 浮き筏が到着した日を祭日とし、それが現れた所を影向塚という。
- 6 筏に乗っていた甕で酒を醸すと、辛さ甘さが相半ばしてよい味であったが、その後大水に流されて爪田河の下流に没した。

（註）爪田河は、昔々、新川・春日川・詰田川が一本の川であったことから、木太の八坂神社に最も近い詰田川を流れ下ったものであろう。甕が没した所は、『甕ヶ淵』と言われ、現在の屋島の八坂神社の場所であるとの説がある。

屋島の古老が書き残した古文書によれば、西潟元村は、喜多郷に属していたので産土神は、朱雀天皇承平六年（936）八月勧請した喜多郷の八坂神社であった。元来、西潟元村は喜多郷の北東隅にあって地況的に遠く、折々に新川・春日川等が出水のため、祭日に参拝することが困難であったので、一条天皇正暦元年（990）八月、屋島の現在地に御分霊を勧請した。明治維新までは牛頭天王と称していたが、明治二年三月社号を、八坂神社と改称した。

以上の記録により、屋島に八坂神社が勧請された理由や、勧請された年はほぼ判明したが、その当時は、初めただ単に土盛りしたものに御幣を立ててあったものか、小さい社を建ててあったものかはわからないが、その後建立された社殿が老朽化して、全面的に平成六年に改築され、九月一八日落成した。この時、宮宇地登総代会長に旧社殿の建立年について尋ねると、磯部宮司家にも、棟木にも記録がなかったので、分からなかったそうである。

八坂神社境内末社 10社（通称・小宮）

天 満 神 社

祭神 菅原道真公

由緒 勧請年等不詳 明治22年7月15日西潟元村字宮西1559番地

御殿波松、谷本文一宅前より願済により八坂神社境内へ遷宮

祭日 古くは9月25日を4月12日に改められる

山 下 神 社 別称八王神

祭神 大山祇命

由緒 勧請年等不詳 大正11年西潟元村字谷東398番地

屋島小学校上より八坂神社境内へ遷宮

祭日 古くは10月19日を4月12日に改められる

金 刀 比 羅 神 社

祭神 大己貴命

由緒 勧請年等不詳 大正11年7月7日西潟元村字浜島2257番地

中筋不動尊北東山中の金刀比羅神社と、西潟元村字御殿子浜の堤防の琴平神社を合祀八坂神社境内へ遷宮

祭日 古くは金刀比羅神社は9月25日・琴平神社は10月10日を4月12日に改められる

熊 野 神 社

祭神 速須佐男命

由緒 勧請年等不詳 大正 11 年西潟元村字成久 1 6 7 0 番地
旧大橋前会堂地より八坂神社境内へ遷宮

祭日 古くは 10 月 25 日を 4 月 12 日に改められる

幸 神 社 別称足長神様

祭神 猿田彦命 大己貴命 須佐男命 大山祇命

由緒 勧請年等不詳 大正 7 年 2 月 8 日西潟元村字成久 1 6 9 7 番地
現大橋前太鼓台格納庫の地より八坂神社へ遷宮

祭日 古くは 9 月 15 日を 4 月 12 日に改められる

斧 神 社 別称木割権現

祭神 大山祇命 大海津見命

由緒 勧請年等不詳 大正 7 年西潟元村字宮西 1 5 6 4 番地
八坂神社御旅所の地より八坂神社境内へ遷宮

祭日 古くは 9 月 12 日を 4 月 12 日に改められる

荒 神 社

祭神 大山祇命

由緒 勧請年等不詳 大正 11 年 7 月 7 日西潟元村字宮西 1 5 1 4 番地
山地栄吉宅の北百所有地より八坂神社境内へ遷宮

祭日 古くは 10 月 27 日を 4 月 12 日に改められる

若 宮 神 社

祭神 宇迦之御魂神

由緒 勧請年等不詳 過ぐる年西潟元村字浜畠 1 5 7 1 番地
元塩田労働組合地より八坂神社境内へ遷宮

祭日 4 月 12 日

塩釜神社

祭神 大海津見命

由緒 勧請年等不詳 大正11年西潟元村字古浜2104番地
大久保宅東久本南大久保所有地より八坂神社境内へ遷宮

祭日 古くは9月19日を4月12日に改められる

萬神社

祭神 八大龍王大神

由緒 勧請年等不明 明治元年神仏分離令が公布された時、西潟元村字谷東八丈池北東
側の地に合祀していたツバクロ尊は、屋島道桜庵前へ移転、八王神は八坂神社境
内へ遷宮

祭日 4月12日

八坂神社秋季例大祭の奉納物

獅子舞い

大橋前地区の八坂神社秋季例大祭の奉納物は、明治35年頃より大正5年までは獅子舞いであった。

鎌野松吉氏によれば、獅子舞いでは、14才か15才位までは獅子について歩くだけで、その年齢を越す頃に、やっと鐘の練習をさせてもらえた。鐘を叩くのが一人前になれば、今度は太鼓の練習をし、18才か19才になって、将来見込みのある者だけが、初めて獅子の舞い方を教えてもらえた。

獅子は頭が重いので腕力と、鐘太鼓に合わすので勘が必要であり、殊に宮使いといって社前で舞う時は、他地区との競演となるので、地区での一二の使い手が舞った。

このように、一人前となるのには年数と精進が必要であり、獅子舞いに参加できるのは少人数であったので、青年会の意見をいれて太鼓台を購入することにした。

太鼓台（チョウサ）

あまり練習を必要とせず、ぶっつけ本番でも運行が可能な太鼓台を購入することになり、牟礼村薬師の三野平十郎氏の斡旋で、大正6年に小豆島より飾りの立派な大きい太鼓台を購入した。

ところが、担ぎ手の少ない大橋前の青年会の若い衆では、その重さに運行が困難であったので、子供2人乗りの小型にすることにして、昭和2年夏売却して、屋島小学校下の二つ池の下の大工村上氏に製作を依頼した。

この頃、小学校1年生であった藤村義宜氏（大正8年生まれ）は、学校からの帰りに、
「おっさん、もうだいぶでけたな・・・」と、毎日、村上氏宅へ立ち寄り、進捗具合を見て楽しんでいたという。

地区民の願いを込めた太鼓台は、昭和2年の八坂神社の秋季例大祭には間に合って、晴れやかに運行することができた。

この先輩が願いを込めて造った太鼓台も、56年を経過して寄る年波に勝てず、相当ガタがきていたので新調することになった。

太鼓台の新調

大橋前の太鼓台について

大橋前自治会・大橋前青年壮年部・大橋前親子会 共著

昭和58年9月吉日 製作はじめに

旧太鼓台は昭和初期に町の古老、有志の熱意と敬神の念、又、郷土愛により製作されて以

来六十年の永きに渡り町内の「心の故郷」「結びつきの要」として幾多の深き思い出を綴ってきました。このように永い伝統と親しまれた太鼓台の朽ちるのがしのびず、又、秋祭りの伝統ある行事の参加を将来に引継ぎ後世に残すため、自治会総役員会・青壮年部・子供会の合同部会が持たれました。この席において太鼓台を新調することを前提として調査した結果、新太鼓台は「手造り」によるもので、経費は自治会会員全員が負担するのが最善ではなかろうかという案にまとまり、当大橋前自治会会員の方々の御理解と御賛同を得て出来上がりましたのがこの太鼓台です。以下この太鼓台を製作し奉納するまでの概要をのべます。

調 査

近隣自治会の太鼓台を調査することから始めました。最近太鼓台を製作した「新田町の公文」「庵治松尾」「藤目」「浜中」「牟礼浜」等、各自治会にお願いして太鼓台を見せていただき、製作時の苦労話や注意事項を聞かせてもらったり、写真撮影、構成や形状、装飾品、配色等を調査し、又、祭りの当日を撮影した八ミリも借用できました。

太鼓台製作の本場である淡路島へも足を伸ばし、専門家の側からの意見を聞いたり、製作過程も勉強したりしました。

調査の途中、太鼓台は淡路島式（屋根の下に廻りぶちがあって彫り物がある）と小豆島式（屋根の下に接して彫り物を配置する）があるという事も知りました。これ等の調査資料をもちより、何度も会合を開き、比較検討をくりかえした結果、太鼓台の基本構成を考えるに足る知識を身につけてゆきました。

そこで

- 1 大金のかかった立派なものをそっくり購入するのもよいが、素朴でも地域住民の「心のふるさと」となるような意義あるものにしたい。
- 2 その為には住民の総意を得、できる限り手作りとする。

基本構想

- 1 太鼓台本体は四人乗りにする。
- 2 太鼓は昔の良い物にしたい。
- 3 屋根の形状、布の色等は出来上がりの良否に特に関係するので実物試作品で判断する。
- 4 棒の長さは町内の道路事情を考慮する。
- 5 柱の断面はより大きく見える正方形を採用。

本体・・・櫟	棒・・・松	屋根・・・竹すだれ
車台・・・松	乗子・・・四人	着物・・・絹

製作日程

ちよんな入式・・・五月二十三日 竣工式・・・八月二十八日
御披露目・・・・・・九月十八日 奉納・・・十月二日

おわりに

太鼓台の屋根一つをとっても、本体の大きさと屋根形状のバランスの決定には、ああでもない、こうでもないと試行錯誤のくりかえしで本当に苦労させられました。屋根の丸みは竹すだれが良いという事で、竹の採取竹割りの段階でまず泣かされ、編み上げでは締め加減がわからず、紙張りでは変形に悩まされました。布団では多種多様の布と色からただ一つの物を選出するむずかしさがあり、又、屋根の丸みに合う製縫過程では、何度も仮縫いをやりました。欄間では、図案を何度も練り、何度もかき、櫓の堅さに驚き、彫刻刀の一ふりにも手がふるえる始末でした。数えあげればきりが無い苦労も、町内有志の方々の指導により、一つずつ克服したのです。このようにして、幾多の困難をのりこえました。地域住民の総意の結果である新太鼓台は、これからも毎年祭りに参加し、沢山の方々の手に支えられ続けることによって「**心の故郷**」となり、「**結びつきの要**」としての役割りを立派に担ってくれる事と信じております。

地 蔵 寺

寺 名 寶幢山延命院地蔵寺

宗 派 真言宗高野派（初め古義真言宗御室派 平成6年変更）

本 寺 真言宗南面山千光院屋島寺

所在地 高松市屋島西町中央

本尊は一般に行基菩薩作の木仏坐像と伝えられているが天野住職によれば、延命地蔵菩薩木仏像の体内より取り出された地蔵菩薩木仏坐像であるということである。体内より小さい地蔵菩薩木仏坐像を取り出された延命地蔵菩薩木仏像は、約250年前に、大川郡鴨部の長福寺に贈られた。

1、草創の地

一般の記録によれば、行基菩薩が現在の地より西に草創したとあるが、行基菩薩が西潟元村中央の現在地に地蔵菩薩像を祀ったのがはじめて、この後、西潟元村成久に移転したものであるが、これを誤って伝えられたものであろう。

この地は大橋前地区の略中央部辺りの、大橋前公民館、同館東隣の高杉繁氏、同氏の南隣の高杉泰雄氏、同氏の西隣の高杉輝男氏、同氏の西隣の堤勇氏、中村勝義氏等六家が居住している辺りであったとの言い伝えがあり、その頃、成久における寺領地は約8反歩の面積があったと言う。このことから、草創の地は中央の現在地であったと言う。

天野住職の記憶では、寺領地の南西隅（現・堤勇氏宅地の南西隅）に寺専用井戸があり、中村勝義氏宅地には何百年も経たモクの大木があった。この大木が日陰を作ること広範囲であったので、大正12、13年頃、ある人がこの木を切り倒そうとしたところ大怪我をしたので、地蔵寺住職がこの大木を供養すると、その後は、こんな事故が起こらなくなったと言う。

2、草創の年

行基菩薩は、俗性を高志氏と称し和泉国大鳥郡の人で、百済王の子孫といわれ、天智天皇七戊辰年（668）に生まれ、15才で出家した奈良時代の高僧である。

行基菩薩が全国歴遊を始めたのは、元明天皇和銅3年（710）に亡くなった母の死より以前のことであったらしいので、地蔵寺建立の年は、元明天皇和銅2年（709）以前の頃か、もしくは聖武天皇発願の東大寺の仏像造立のため請われて、

天平15年（743）勸進のため巡錫の旅に出たので、この期間でなかろうか。

尚、昭和61年に大橋前公民館を建設すべく、村井建設が工事を開始した時、建設地は寺跡であるから注意して掘削し、瓦のカケラ1個でも捨てないように指示し、毎日のように現場へ行き調査したが、寺跡の証拠となる物が発見できなかったのも、草創の地や年を特定することができなかった。

これは公民館建設の場所が、当時の寺の建物の位置よりずれていたためであったからであろうか今後、大橋前公民館の周辺が、工事のため掘削する時があれば、是非調査してみたいものである。

3、修造

イ、嵯峨天皇弘仁元年（810）弘法大師が屋島寺を建立した時、地蔵寺が荒廃しているのを見て修造し、花蔵院と号したという。

ロ、10年（1582）の夏、土佐の長宗我部元親が四国を平定しようとして、讃岐の国に侵攻してきた。この頃の戦の習いとして、軍営として利用できる神社仏閣は総て焼き払われるのが常であったので、西瀬元村成久にある地蔵寺も、又戦塵にみまわれて大破してしまった。

文禄元年（1592）沙門良印と山地刑部が謀って相引川の北方に再興したとあるが、沙門良印については、現段階では記録がないので詳細は不明であるので、出自調査は寺録の発見を待つことにする。山地刑部については、天野住職によれば、古くからの地蔵寺の檀家で、西瀬元村中筋の住人であり、その子孫は屋島醤油会社の上に住む、山地頼一氏であると言う。

（註）山地頼一氏よりの聞書。

山地氏宅は、昭和20年7月4日の高松大空襲の時、焼夷弾によって全焼となり、古文書等は灰燼に帰し今では証拠となる物は無いそうである。よって頼一氏が父滝次郎氏から聞いたことは、次の通りであるという。

先祖に刑部と言う人がいて、地蔵寺を建てる時に貢献した。また、将監とも言っていたと聞いたことがある。

刑部とは、刑部省の役人。

将監とは、近衛府の判官。

いつであったか、地蔵寺の先代住職から、「山地家の先祖の刑部という人から、昔大変お世話になっているので、困った事があれば、何時でも言うてきなさい」と言われたことがあるそうである。

ハ、イ・ロ共に修造した場所は成久の地である。

4、移築

この後に至って、地蔵寺より東の讃岐の寺の諸事を担当していた京の僧清澄が、延宝年中（1673より1680）成久の地より、現在地である中央の地に新たに移築したとある、今 清澄の墓は地蔵寺墓地にあり位牌もあると天野住職の話である。

5、修造

地蔵寺は、山田郡東前田村下所の代々庄屋を勤める、野口家の檀寺であったので、時の庄屋六兵衛が修造したと言われていて、現在の堂宇はその時の建物であろうという。六兵衛は、忙しい庄屋を務める傍ら、文学に秀でて俳句を嗜み、その俳号は沙月と称し、讃岐松平藩第九代藩主松平頼恕より褒章されたと言う。そして六兵衛は人のため世のために尽くしたという。

（註）野口六兵衛の4代の孫、野口信作氏は高松市前田東町に住み、その隣には御子息が病院を経営している。

6、その他

仏像	不動毘沙門天	弘法大師作
	薬師如来像	海中より出現
	辨財天・鍾馗・牛頭天王	鎮守社に祀つる
	延命地蔵菩薩石像	本堂の南にあり（別称 嫁いらず地蔵）
宝物	聖観音	聖徳太子作
	如意輪観音	弘法大師作
	阿弥陀仏	恵心僧都作
	木首	往昔首実験の習礼の時使用した物

平成9年、地蔵寺の客殿と庫裏が大改築されているので、古文書等が発見されれば寺史が判明するものと思われる。

不動明王

そもそも不動明王は、インドにはじまり、チベット・蒙古・中国・日本などの全仏教文化圏に広く信仰され、多くの尊像が制作されている。しかし、その起源は明らかでなくインド経のシヴァ神に関係があることが推定されているのみで、大乘仏教が広まり始めた末頃から『不動』を説く経典が見られるようになり、大日経によって明王の地位を最高のものとしたと言われている。

その姿態には種々あるが、多面多手の憤怒の形像にはじまり、一面二手の童子に至るまで徐々に展開してきたものと見られ、インドや日本のものは、前期の多面多手のものが多いと、ものの本には記録されている。

しかし、屋島の溜池畔に祀られている石像の多くは、一面二手であり、大橋前地区に祀られている不動明王尊像も右手に剣を捧げ持っている一面二手の尊像で、『大橋前の不動さん』と愛称され、地区内は勿論、地区外の多くの人々から篤く信仰されている。

この大橋前の不動さんは相当古くから祀られていると思われが、その記録が無いので建立された時期は、寛永19年（1642）に松平頼重公が東讃岐12万石の領主になって後、慶安元年（1648）頃、屋島が昔島であった名残をとどめようと、公が相引川を造成したとあるので、これより後に建立されたものであろうことは、想像にかたくない。

お堂は、大橋の北東の梶谷本家の前にあった頃、傷みが激しくなったので、昭和36年4月に大橋前地区在住の大工中条貞夫氏によって改修され、この後、行事も多くなり手狭になったので、昭和40年4月お堂の東側に軒を作って炊事場を増築した。

その後、大橋が大改修されることになったので、大橋改修工事を請負った、松田工業株式会社によって、昭和50年現在地に移転された。

その後、参拝者の増加により堂内が狭隘になったので、お堂の西側に鎌野工務店により、部屋を増築して現在に至っている。

はるか昔から、梶谷本家前にあった頃のお堂の西側の道路は、大橋前地区を抜けて屋島寺への遍路道であったので、四国八十八ヶ所巡拝のため、第八十三番一ノ宮寺からやってきた巡拝者は、旧11号線の屋島への入口に立つ『一のみや・やしま』と刻された地藏尊石像を拝して、大橋前の不動さんに参拝一服して元気をだし更に進み、佐々木の勘さん（フードセンター・ササキ）北前の御神灯の側に立つ、右脇に『これよりやしま寺十九丁』左脇に『一のみや百五十丁』と刻された地藏尊を拜んで、「もう一息だ」と、第八十四番屋島寺へ向かったであろう。（この地藏尊と御神灯は、現在のお堂の敷地に移転している）

昔は毎年正月と盆の月に、大護摩を焚いてお祭りをしていたが、特に盆には浪花節などを奉納していて、これを楽しみに近郷近在から大勢つめかけて大変な賑わいをみせていたが、

戦後は盆の時期は暑いからと大護摩焚きを中止し、浪花節奉納も途絶えて久しい。

春の四国巡礼が始まる頃には、地区の人々がお不動さんに集まってお接待をしていたが、これも途絶えて久しくなった。

又、昔は不動さんの御命日にはアラと言う丸いムスビが出されていて、子供達はよく貰いにいったもので、手が汚れている時は半紙にのせてくれたが、紙についた飯粒を一つ一つ拾って食べるのも楽しく美味しいものであった。時には小豆飯のムスビが貰えた時は嬉しかったと長老が語っていた。

現在は、盆の大護摩が中止となっているので、毎月27日を御命日として、地区の人達や志のある地区外の人によって、お祭りが執り行われている。

天 皇 講

八坂神社は、朱雀天皇承平6年（936）、木太村の八坂神社の分霊を屋島へ奉戴してより後、明治2年3月に社名が八坂神社と改称されるまでは、牛頭天王社と称され、この社のことを、土地の人々は親しんで**テンノサン**と呼んでいた。

昭和時代になって、土地の氏神様を崇める講中を作ろうと、大橋前地区では、昭和3年12月『**天皇講**』を組織した。

牛頭天王を祀るのに天皇講としたのは、音読みが同じであるから、誤ってこの字を当てたのかもしれない。

お祭りは、毎年3月11日から15日までの間、講中の人々によって行われていた。

当時の講中の人々は次の通りである。

蓮 井 為三郎	中 村 松次郎	佐々木 松太郎	中 条 多 市
氏 部 直 吉	佐々木 義 治		
中 条 清 行	山 地 繁太郎	細 川 正 直	鎌 野 梅 吉
山 地 栄 吉	東 原 光次郎	鎌 野 市 次	榊 谷 磯 平
東 原 信 次	谷 口 好 吉	江 浪 武 八	森 田 為 吉
高 杉 和三郎	佐々木 伴 次	森 田 市 次	高 杉 茂太郎
佐々木 久 吉	藤 村 実 次	堤 勘 次	佐々木 都 重
中 村 嘉次郎	佐々木 八百八		以上28名

この講中の行事の中心となるものに、掛軸があった。

天皇講掛軸

表 素戔鳴尊（縦書・墨絵）

裏 文 書（縦書次のとおり）

素戔鳴尊適於根國之圖似鍾馗戴茅蒲者也見性禪寺徳充和尚一時之碩徳亦極善画與余相厚善一日往請曰敢煩和尚曰是易耳援筆立成傳神寫照甚精妙乃装 藏諸木大郷神 云肥人之裔有菊池七兵衛者天文中委質於北條氏康居相州小田原及其亡也其子七兵衛從氏直入高野山薙髮號安枕會氏直薨老於京師土方河内守雄久賜田若干以終餘年安矣枕生元春仕本多縫殿助康俊江州膳所主也至其子庄次郎為大夫世祿至今從大夫之列元春有 子曰八右衛門武俊仕石川主殿頭在江戸邸有故 轉容於讃植根於木太郷郷里呼曰江戸八右衛門配増田氏（小田原長清後）生先人冒舅氏曰増田太兵衛（後號宗悦）歴事 英公（松平頼重）

節公（賴常）事而免退而閑居于木太鄉娶朝比奈氏生十一子伯林意（太兵衛雅宅）仲僧雲晴（行徳院院主）季武賢（八右衛門一名庭實）阿州大守源公宗鎮賜 稟及黄金老於高松其四人世四女咸嫁土人各有子有孫有曾孫休意娶宮崎氏生二男長忠起為佐野氏嗣次雅居冒（太兵衛）其家政娶三好氏有子長女次庄太郎次女季徳次郎武賢配久保氏武徳（安之丞）武穀（周哲）及三女其子孫内外男女現存者三十有五人枝葉蕃茂如此况武賢之無材無藝兄弟之行在第十一幸免於餓寒弛於負擔 樂其樂者皆 神之賜也欲報之徳昊天罔極今且留 神影於將來以示不忘其本烏爾

延享改元甲子冬十有一月望日

東 城天山居士樂 叟菊池武賢再拜稽首撰

四 社 講

八坂神社の末社で、大橋前地区に祀られていた神社4社をまとめて、講中で年1回お祭りしていた。

大正13年10月に組織して、長年伝えてきたが、昭和55年10月に廃止となって今日に至っている。

荒神社 斧神社 幸神社 熊野神社

組織した最初の講中の人達

大正13年10月25日

佐々木 久 吉	佐々木 倉次郎
榊 谷 大 吉	藤 村 徳太郎
中 条 佐太郎	鎌 野 市 次
細 川 愛 造	藤 村 玉 吉
江 浪 武 八	中 条 駒 造
中 条 筆 造	鎌 野 仲 次
中 条 直 吉	
佐々木 平次郎	
三 浦 ト ヨ	
中 村 嘉次郎	以上

社 日

春分・秋分に近い戌（つちのえ）の日のことで、この日は、地神農神を祀る日とされている。

昭和24年秋、屋島で耕作面積が一番広い大橋前地区に、地神様の祠がなかったので、黒川貴一・中村嘉次郎・山地栄吉の3氏の提案で、大橋前農業組合（現実行組合）が石工藤村喜六氏に依頼して制作し、山地栄吉氏宅の南前の大谷川堤防上に建立した。

この社日講のお祭りは、『手伝い五人組』を3組組織し、抽選で引き当てた当元が、春秋の社日にお祭りを取り仕切っていた。

この祠は、大谷川が改修された昭和47年春に、その頃まだ八坂神社の社有地であった、大橋前太鼓台格納庫の地に遷座したが、その後、すぐ横にあった警鐘台を撤収したとき、昭和58年8月8日、現在の不動尊堂の東に再度遷座した。

祠は5角柱で、

天照大神 倉稲魂命 植安援命 少名彦命 大己貴命

の5神が祀られている。

大橋前旧集会所は、東原盛行氏の語るところによれば、大正期にはいって地方自治活動が盛んになってきた頃、その拠点となるべき集会所の必要性が地区民から持ち上がり、大正末期頃（大正10年説もある）建築されたものであるが、この建築にあたっては、ある者は地藏寺の山から松を切り出す等、地区民の老若男女が一丸となって、集会所建設に貴い汗をながした結果であった。

建設に際しては青少年の健全育成も一つの狙いとし、柔道の練習が可能なように、根太は格別太くしっかりした木材が使用されていた。この根太は、後日旧集会所解体の時、何箇所にも切断して運搬しなければならない程、太いものであった。

この先輩達が残してくれた貴重な財産も、歴代自治会長の配慮により修繕と改善を繰り返してきたが、建築以来数十年を経過した今日、屋根瓦は破損して雨漏りが酷くなり、床下の束柱は腐食し、壁の小間結縄が腐って何度修理しても壁が剥げ落ちること甚だしく、又、建築当時は、100戸にも満たなかった戸数が、太平洋戦後は高松市のベッドタウン化が進み、現在では500戸以上に膨脹し、25畳の集会所では各種会合に支障をきたすようになってきた。このような事情から約10年程前に、新公民館新築の話が持ち上がったことがあるが、その機未だ熟せずと言ったところからか、表面化することなく終わってしまっていた。

昭和61年5月、新年度に入って間もなく、南海塗料株式会社黒川会長宅へ、自治会長はじめ主だった者が集まり公民館新築についての協議を行った。

建設地については、なるべく地区内の中心辺りへの衆議は一決したが、適当な候補地がなく、不動尊堂の西の河川敷はどうだろうか、中心から遠いが谷口辰男氏所有の田圃ではどうだろうか、などと模索している時、多田甫氏から、

『私が現に居住している宅地に、マンションかアパートを建築したいのだが、この土地への進入路が狭隘なため、法律上建築が許可されないの、進入路を拡幅してもらえのなら、公民館用地として、土地を提供してもよい』との話があった。

その後、多田甫氏との紆余曲折しながらの協議をもったが、結局、道路を拡張するため谷口辰男氏の田圃を削ることになり、この代償として多田甫氏が谷口辰男氏へ80坪提供し、これを谷口辰男氏が大橋前自治会へ寄付することに合議したので、ここに公民館を建築することにして、評議員会を開催した。

1 建設用地の形状から建物は2階建とし2階を大集会室、

1階の炊事場を料理講習会開催が可能な6坪程度とし、小会議室1室、便所1ヶ所、部屋の残存部分の土地を自転車置場とする。

2 建築経費の予算は、建物延坪80坪として約2,500万円。

坪当り建築費30万円×80坪+雑費100万円=2,500万円とする。

この協議のなかで評議員のなかから、それ程寄付金が集まるだろうかと危惧する向きもあったが、とにかく前向きに新公民館新築に取り組むことで出席者の了解を得た。

(この当初の計画は、日を追うに従って変更に変更を重ねることになる)

自治会3役・評議員・地区内各団体3役を、昭和61年9月7日招集し合同会議を開催。新公民館建設計画に至る経緯と、その概要を説明し、全出席者の賛成を得て、多田自治会長を長とする建設委員会を組織した。

昭和61年9月11日評議員・隣組長合同会議を開催し、真摯な討論の結果大方の賛成を得て、臨時総会を開催することを決定した。新公民館建設のための臨時総会を昭和61年9月15日に開催。出席者は約200名を越え、狭い集会所には入れきれなくなり、玄関の土間に立ったままの会員が多く見られ、委任状は200名を越し、大橋前自治会始まって以来の、多くの参加を得ての大会議であった。

各人から、質問・意見が続出したが、裁決の結果賛成多数で新公民館建設が承認され、建設に向かって動き出すことになった。

かねて、斎木建築士に依頼していた仮平面図が、昭和61年10月9日完成。

昭和61年10月14日、第2回建設委員会において、工事請負指名業者を、村井建設株式会社・株式会社久保田工務店・株式会社大林組・鎌野工務店の4社に決定。

昭和61年10月29日付をもって、募金趣意書(募集要領)を全戸に配布し、

昭和61年11月1日より寄付金の募金を開始。

昭和61年11月22日、現場説明。

参加者 株式会社大林組村井建設株式会社・株式会社久保田工務店・鎌野工務店 以上4社。

入札の結果、村井建設株式会社が落札した。

昭和61年12月8日起工式を執行し、昭和62年1月11日上棟式を挙行了した。

昭和62年3月15日、脇高松市長他23名の来賓を招待して、晴れやかに落成式を挙行了した。

以上で建築全日程終了となるが、残務整理があったので、建設委員会が解散したのは、昭和63年4月29日であった。

公民館用地面積 378.142平方メートル

公民館建物面積 376.000平方メートル

1階 184平方メートル

2階 192平方メートル

光源と電気

昔、光源として使用していたものは、肥松の根っこやコクバ（枯れ松葉）であっただろうと推測できるが、これに灯油がとって替わってから、大正10年頃に大橋前地区に電灯が点灯されるまでの相当長期間は、先人によって発明された、照明用器具によって永い間この恩恵に浴してきた。

提 灯 （チョウチン）

これは現在でも、映画テレビに屢登場するので使用方法是熟知しているとであろう。

手 燭 （テショク・燭台ショクダイ）

今日の懐中電灯に相当するもの。

小点火 （コトボシ）

夜、風呂場等で使用する小型のランプ。

卓上ランプ

夜、勉強する時に使用する、現在の電気スタンドに相当するもの。

吊りランプ

居間・座敷等で使用していた。これは使用後はホヤに黒い煤が付くので、掃除は手が小さいからと何時も子供の仕事であったが、ホヤはガラスが薄いので失敗して時々壊すことがあった。

籠 燈 （ガンドウ）

夜、子供が屋外で遊ぶ時等に使用していた。

（註）これらは、どのような時どのような場所で使用しても差支えは無いので、使用場所の特定はない。

高松藩松平家重臣牛窪勘兵衛雅男の子求馬が、明治26年発起人となり、松平頼聡や中野武営の援助を得て電気事業を計画し、明治28年4月資本金5万円で高松電灯株式会社を設立し、同年11月送電を開始した。利用戸数は高松市街の中心部のみの295戸で、電灯料は10燭光1灯分1ヶ月1円50銭（当時の経済事情 米1升8銭酒1升15銭）であった。

佐々木義治氏によれば、大橋前地区に電灯が点灯されたのは、大正10年頃であったと言うので、初めて高松に点灯されてから、約30年も経過してのことであった。

その頃、会社から送電する方法は、定額制と終夜制があって、定額制は、10燭光の電灯1個1ヶ月幾らと金額が決められていて、夕方暗くなれば点灯し、朝がくれば消灯する。これは会社が操作するのであるから、加入者の全戸が一斉に点滅することになる。勿論季節によってその点消灯時刻は違っていた。

一般家庭では定額制が殆どで、夜、台所で食事をすますと、皆が一服する部屋へ電灯線を引っ張って行き、他の部屋で何かをする時は、従来通りランプを使用していた。

その頃の子供は学校から帰ると鞆を投げ出して、遊びに出かけたものであるが、その時、あまり遅くまで遊ぶなよとの意味をこめて、「電気がつくまでに帰れよ・・・」と言われたものである。

又、終夜制は、たくさん電気を消費する店舗などが利用する制度であったが、ラジオが普及しはじめてからは、一般家庭でもこれを利用するようになった。しかし、ラジオは貴重品であったから、町内で金持ちといわれる僅かな家しか持てなかった。

電気にまつわるこんな嘘のような実話二題。

「今晚、喜多の旦那さんから、ラジオを聞きに来いという案内があったけん行てくるわ・・・」

座敷へ通されると、たくさんの顔見知りが来ている。

やがて旦那さんが出てきて、

「電気はきとんじゃけど、まだ放送しとらんけん、まゝ、一服しよっていた」

立派な床の間の近くの机の上に、箱が置いてある。

やがて、大奥さんがで出てきて、

「皆さん、ご苦労さんでござんす、何茶無いけど放送が始まるまで、一杯やっていた」

皆が遠慮なく一杯やっていると、

「皆ちょっと静かにしていた、もう始まるけんの・・・」

間もなく箱の上の大きいラッパからガーガーピーピーと音がして何やら聞こえだした。

帰って来たお爺さんは、娘に、

「長生きせないかんもんじゃの、ラッパが物言うたん初めて聞いたわ」

もう一つ電気にまつわる話。

このお爺さんが町へ出て、活動写真館（映画館）の前を通ると、木戸番の呼び込みが、

「今、ええとこじゃ、金魚が泳ぎだすところじゃ、もうちょっとしたら、汽車も動き出すところじゃ」

これにつられて、木戸銭を払って暗い大きい部屋に入ると、なるほど前の大きい壁に金魚が泳いでいる。

帰って来て、娘に、

「大したもんじゃ、大きい壁に金魚が写っとたんじゃけど、それが動くんじゃ」

このお爺さんは慶応3年生れの私の祖父で、娘は私の母である。

高 松 空 襲

昭和20年7月5日の「朝日新聞」の報道によれば、

B29頻りに中小都市を狙ふ（B29・米国空軍爆撃機）

250機分散来襲 姫路 高松 徳島 高知

中部軍管区司令部・大阪警備府発表（四日十時）

- 1、南方基地の敵B29約250機は七月三日深夜より四日未明にかけ、五群に分れ、管区内数地区に波状侵入せり。
- 2、敵の攻撃を受けたる地区、次の通り
若狭湾及び山口西部沿岸に機雷投下、姫路・高松・徳島・高知各地に焼夷弾並に爆弾投下。
- 3、損害及び戦果は調査中
- 4、敵は今後なほ中小都市の攻撃を続行すべきをもって被害減少に関しあらかじめ準備を必要とす。（大阪）

四国軍管区司令部発表（七月四日九時）

サイパン基地のB29約150機は三波に分れ七月四日午前一時頃より単機又は数機の編隊をもって逐次、高知、徳島、高松に侵入、焼夷弾攻撃南方に脱出、これがために各地に火災発生をみたるもそれぞれ八時三十分までに概ね鎮火せり。被害目下調査中、最近敵の中小都市攻撃は逐次本格化の傾向にあるをもって、あらゆる官民防空施策を即刻断行すべきである。（大阪）

米軍資料 A 日本本土爆撃概要によれば、

7月3日 N（夜間）

目 標 高松都市地域

爆撃部隊名 58

出撃機数 130 爆撃機数 119

投下トン数 高性能弾 24.3トン

焼夷弾 808.8トン

全投弾量 855.4トン

この時、日本軍機の迎撃は無く、米軍の損失機数 3機 人員損失 1名

爆撃の成果 1.4平方マイル（78%）に破壊又は損害を与えた。

『高松の空襲』手記・資料編の年表によれば、

7月3日 23時空襲警報発令。米軍機B29の爆音は空を圧したが通過しただけ。

7月4日 0時近く一時警報解除。間もなく警戒警報発令、それも解除さる。

1時41分再び空襲警報発令、と同時に大空襲の火ぶたがきられた。

マリアナ基地の延べ119機が高松上空に来襲、5時頃まで何度にもわたる波状攻撃。このように、猛烈な爆撃であったから、高松の中心部は勿論のこと、西は旧高松経済専門学校（現香川大学経済学部）・旧男子師範学校（現香川大学教育学部）・旧香川県立工芸学校（この学校は、男子師範学校の北にあったが、現香川県立高松工芸高等学校として、旧香川県立高松中学校跡地へ移転）を結ぶ線辺りから、東は、高松刑務所の東辺りまで。北は、東浜町・北浜町・寿町・浜ノ町を結ぶ海岸線から、南は、JR高德線の南まで殆ど高松市は壊滅してしまった。この爆撃は高松市の中心部だけでなく、屋島山中にも沢山焼夷弾が投下され、大橋前地区にも3発投下した。

そのうちの1発が鎌野喜代美氏宅を直撃し炎上した。

鎌野喜代美氏談（当時屋島国民学校高等科一年生）

昭和20年7月4日の夜中の1時41分空襲警報発令と同時に、西の高松市街に火の手が上がった。

間もなく家の西側や東側の道を、乳母車に荷物を乗せた人や、わずかな荷物を持った人々が、また、夏布団を水に浸して被った人が続々と百石や新川の新端土手に向かって避難しだした。

当時、農家は労働力として牛を大切に飼育していたが、鎌野家でも2匹の牛を飼育していたので、父（喜八）が、

「俺は大きい牛を出すから、お前は乳牛のベベンコを連れ出してくれ」

「よっしゃ・・・」とばかり、父と二人で、牛を琴電志度線の渦元踏切り辺りまで連れ出したところで、後ろで物凄い爆発音がした。振り向いて見ると、我が家に焼夷弾の直撃弾が命中したらしい。

父は、

「俺は家を見に来るから、お前は牛を避難させとけ・・・」と

家へ引き返した。

小さい体に二匹の牛は大変であるが、一匹はそのままにして、ベベンコを引いて、踏切りの南西側の田植えが済んだ田圃に引き入れた。田圃の真ん中辺りに電柱があったので、これに綱をゆわえつけ、大きい牛を田圃の中へ連れて行こうとしたが、爆音や爆発音と火の手に驚いた牛は、前足を突っ張って動こうともしない。どうにかこうにか、大きい牛も電柱につないで家に引き返すと、家は爆風のため、玄関や窓の戸は吹き飛ばされ床はめくれあがり無

惨な状態であった。父が何をしていたのか全く記憶にないが、とりあえず食料が無くては大変と、天井から吊りさげていた飯籠を抱えて外へ飛び出した。

紅蓮の炎となった家へ再び引き返そうとすると、父が、

「もう、引き返すな危険だ、家はあきらめよう・・・」

これが鎌野家が太平洋戦争で罹災者となった顛末であったと言う。大橋前地区に落下した焼夷弾の1発は高杉先生宅の裏であったが、土塀によって炎上は免れ、高杉文次宅前に落ちた焼夷弾は、畑に大きい穴を開けたが、家には被害がなかったと言う。

この時、鎌野家の水瓶は無傷のまま遠く飛ばされていたが、その時の記念として、今でも大切に保管していると言う。

大橋前地区の南を走るのは、J R 高徳線であるが、大橋前地区内を走る唯一の鉄道は、琴電志度線である。

現在の琴電が昔、鉄道会社を開業するための許可申請書を提出していたが、容易に営業許可がおりず、やっと、明治42年6月8日鉄道会社としての営業許可がでたので、資本金100万円で東讃電気軌道株式会社を設立し、本社を浜ノ町において鉄道敷設工事に着手した。

明治44年に本社を浜ノ町から松島町の今橋に移転し、この年の秋、今橋駅より志度駅間が開通した。

開通区間 今橋駅一志度駅間 6 区間 12.1 Km

運 賃 1 区間3 匁 今橋駅より志度駅まで19 匁

この時会社より、大橋前地区の現在地に駅舎を設置したいと、地区の長老に申出があったが、

「そんな便利な乗物の駅ができれば、若い衆が夜遅くまで遊んで困るけん、駅は作らさん」と猛反対したので、駅舎は志度線新川鉄橋の西側のカーブの所に、春日地区であり大橋前地区ではないが、渦元駅が建設された。（古地図参照）

その頃、今橋から志度までは乗合馬車が運行されていて競合していたという。

明治44年4月22日、かねて工事中であった今橋駅から栗林公園の北門までが接続開通して、この辺りに栗林公園駅ができ、これより逐次旧国鉄高松栈橋駅まで全線開通した。

大正5年8月19日、四国水力発電株式会社と合併して、社名を東讃電気軌道株式会社から四国水力発電株式会社と改称し、電車部門として営業を継続した。

この時、4輪駆動・客50人乗り・35馬力電動機2機を備え、総重量9トンの最新式の電車を購入した。

大正6年、景山甚右衛門が第2代目社長となってから、同年8月渦元村に東照宮前駅（現屋島登山口駅）が誕生する。

大正8年1月、運賃を改正し、1区間1匁とした。これにより全国で最低運賃と評判となり、志度線が有名となった。

かねて、現陸上競技場の北東辺りに建設中の屋島グラウンドが、大正13年9月完成したので、同月12日屋島神社の宮司により開場式を執り行い、3日間記念野球大会を開催した。

この時、グラウンドの北側にあった旧東条産婦人科医院近くの屋島駅（一般に屋島グラウンド駅と言う）は、後、この辺りは民家が少なく、乗降客もあまりなかったので、昭和6年2月屋島駅を廃止し、鉄橋の西にあった渦元駅も廃止し、屋島駅と旧渦元駅の業務を吸収して現在の渦元

の瀧元駅が開業した。

その後、屋島グランド駅はグランドで陸上競技会や野球大会が開催される時は、臨時に停車していたという。

ちなみに、屋島登山鉄道は昭和2年4月に開通した。

戦時中には、志度線の内八栗駅から志度駅まで及び今橋駅から築港までの区間は、兵器生産のため線路が取り外されいたが、戦後は八栗駅から志度駅までは線路が再び敷設され、瓦町駅から築港駅までは廃線となったままとなっていたものの、瓦町駅から高松築港駅まで、直通の線路が敷設され昔の面影を一新した。

(参考) 昔の志度線は、本社は今橋駅にあって、木田郡志度町の志度駅から、高松築港駅までであった。戦後は古高松駅から屋島登山口駅までの区間のうち、屋島登山口駅の東、東照宮橋辺りから古高松駅までの一部の線路道が変更になった。

また、松島二丁目駅(昔、松島町は10丁目まであり、この駅の辺りは松島四丁目であったので、松島四丁目駅と言っていた)から沖松島駅までの一部は大きく急角度にカーブしていたが、線路道が変更になり比較的緩やかなカーブとなって、旧線路道は国道11号線の下になっている。

今橋駅より築港駅までは、瓦町駅(琴平方面へ行く時はこの駅で琴平行きの電車に乗り換える)を過ぎ、栗林公園駅(栗林公園の北門辺りにあって、この北門を出ると土産物店が並び賑やかであった)を北折して、明善高等女学校前を通り、八本松駅(この駅に比較的太い八本の松があった)・広場(兵庫町の割烹天勝の西交差点辺り)を過ぎて、旧国鉄高松駅(現在のJR高松駅の西・戦後火災により焼失)・高松築港駅に至る鉄道であった。

宝永4年（1707）の地震

7月10日 星月を貫く。

8月12日 雨激しく。

8月19日 大風。

9月12日 大風雨、海浜の堤決壊家屋破損す。

10月3日 夜、天晴れるも月見えず。

10月4日 殊の外暖かにして単衣物を着る。未の時（午後2時）地大いに震う声は電の如く、地裂け水湧出す。河海に瀕える砂地特に甚し。

木太詰田川東大路析くこと6尺余。山下堅原粘土析くと雖甚しからず。

五剣山の一峰崩墜して火光電の如く響遠く聞ゆ。墓石は悉く倒れ、井筒皆突出し、家屋牆壁を壊崩し、結構堅固なりと雖一として傾かざるなし。

翌日より、少しづつ震る事度々なり。海潮多く満ちて、常より五六尺高く、堤も破るるもの多し。又流言あり、近日又大震あり、高汐来るべしと人々恐れて仮屋を作り、米を携へ、海汐来らば山へ逃げしと用意したり。此時近畿は元より、駿遠参も甚しく、11月23日には、富士山噴火して、江戸為に晝も暗かりきという。

享保7年（1722）の大風雨

6月23日大風雨があった。8月14日も前のような大風雨があり、同月22日にも雨が激しく降り、23日になって、再び大風雨となり、堤防ことごとく決壊し田や野原は海のようにになった。山崩れがおき溺死者は110人を越し、牛馬も多く災害に遭遇した。木田郡では、木太・春日の海浜の堤防が決壊して床上浸水の災害を被わり、路傍に草屋を建てて避難する者が多くいた。

安政の大地震

孝明天皇安政元年（1854）甲寅霜月4日より振動が始まって、5日に収まったが、5日は最も激震で故老の体験したところでは、震幅が約2尺（約60cm）もあったので、腐朽した家屋は全部倒壊し数多くの死傷者がでた。この大地震が終わって後、1ヶ月間は微弱的な震動が続き、地上を歩くと半乾きの泥地の上におるようであり、この時、海を隔てて高松方面を見ると、火炎が天に沖して驚駭阿鼻叫喚物凄く聞こえ、実に凄惨なありさまであったという。

この様子を高松藩記は次のように記録している。

高松藩記曰

安政元年十一月四日地震封内人家傾頽者三千餘爾後日夜大小震不止士民造草舎寢処十数日至明年夏而後復常公（公とは高松藩10代藩主靖公松平頼胤のこと）命賜士民金穀修繕牆屋是歳有年

明治26年の旱魃

この年、28日間雨が全然降らなかった。

明治27年の旱魃

この年の夏は、炎天が40日間続いて一滴の雨も無かった。水源や井戸は枯渇して、池沼河川などは水が涸れた底土に亀裂が生じて、物凄い惨状であったという。殊に田植えの時期を目前にした農家では、朝夕天を拜んで慈雨の降ることを願ったが、雨雲のひとかけらも見ることができなかった。

夜ともなれば、県下の各地で雨乞い祈祷の火が、物凄く天に沖して、その有様は凄惨というよりほかはなかったという。

屋島では農民が協議して、登山鉄道山上駅の北三叉路付近に割り木を積んで、金刀比羅宮の御神火を頂いてこれにより大火を焚いた。

明治29年の水害

明治29年8月30日午後4時より同10時に至る間に、非常に激しい豪雨が襲い、県下の東西が洪水となり水が氾濫した。

明治30年の大雨

9月29日の雨は、多度津測候所の計測によれば、降雨量184mmに達する大雨であったが、この大雨は海岸部が主であり、山間部では少量であったので、洪水氾濫等はなかった。

明治30年浮塵子の被害

8月の稲の出穂期にウンカが大発生し、稲葉は青色を失い一面の水田は黄白色になり、惨澹たる状況になった。

これは、日清戦争の直後であったので、惨殺した清兵の亡霊が化けて仇討ちしているのだとの流言が広がった。

当時は害虫駆除の知識が全くなかったので、農民達はウンカのことをサネモリと言って、夜、篝火を焚き「サネモリ送り」と連呼しながら、これを追い払う位しか駆除法を知らなか

った。このような手段でウンカが全滅させうる筈もなく、ウンカは益々発生して、稲藁を焼きすてる者もあって、収穫高は1反歩（10アール）当り所謂碎米が1斗余りであった。

明治31年の暴風雨

明治31年9月29日の暴風雨は、烈風というよりはどちらかと言えば、水害であった。

明治32年の暴風雨

明治32年8月28日夜8時頃より烈風が吹き荒れ、深夜に及んで雨が加わり物凄い暴風雨になった。雨戸に突き当たる風雨は小石を叩きつけるようで、家の大国柱は左右に振動し、家屋が今にも倒壊するのでないかと思われるようであった。南浜第1番の釜屋の煙突から出火したが消火活動ができなかった。翌日周囲を見ると、稲はことごとく倒伏し、地藏寺の山林はすべて倒抜して、自然の猛威を見せつけていた。新浜第10番の釜屋の屋根は飛ばされて、長崎の鼻に漂着していた。

明治40年の大雪

2月10日午前10時頃よりいやに底冷えを感じていたところ、淡墨色の空から白雪が降りはじめ、夜になってからは綿雪となり、翌朝になって見ると白雪皚々の様相を呈し、雪の深さは8寸3分8厘に及んだ。

大正元年の大洪水

大正元年9月21日、連日の豪雨のために池沼河川が満水して、町民は洪水襲来の予感に恐怖の念をいだいていたところ、果たして24日の夜になって、新川・春日川の堤防は満水に耐えられず、数箇所にあたって決壊した。このため濁水はたちまち田圃を泥海と化して、その余勢をかりて相引川の堤防をも決壊してしまった。翌朝になっても減水の様子がなく、時々刻々水量が増し水深は床上3尺から5尺に達し、大橋前の民家では慌てて天井裏に避難した程であった。

南を展望すれば、青田は眇々とした泥海に変わり、その泥海は屋島小学校下の二ツ池の麓まで襲い、渦巻く激流の響きは水魔の雄叫びのようであった。泥海に漂流するのは、箆・農具・家屋・木材・家畜等。又、琴電志度線の軌道は流失し、電柱はことごとく倒壊して、見るも無残な惨状であった。

榊谷至雄氏によれば、この大洪水に遭遇した祖父磯平氏は、水面からわずか出ている樹木に、逃げ場を失った青大将や縞蛇が一杯いたのを見たとき、昔を思い出すように語っていたと言う。

この日、屋島青年団は二ツ池の麓から舟に乗り、一致協力して最大被災地春日方面へ救助にむかった。

昭和6年の大雪

2月9日午後2時半頃より降り始めた雪は、10日午前7時になって止んだ。庭に積んだ雪は、7寸5分にもなった。

昭和9年の旱魃

5月13日に降雨があってから、梅雨期にはいっても雨が少なく、7月13日に少量の降雨があったので、農家では一斉に田植えを済ませた。この後旱魃が続き、前後108日の日照りに、善通寺第11師団山砲隊による実弾射撃で雨乞いをし、各地では焚火をして雨乞いをした。

9月1日に坪当り、4斗の降雨があって旱魃は解消した。

昭和9年の台風

9月12日、マリヤナ群島の南方海上に発生した台風は、初め西北西に進んでいたが北に方向変換し、19日夜半に沖縄の南南東約200Kmの洋上に達し、北東に転じて21日の早暁に高知に接近した。台風の中心は徳島市の西を通過して、淡路島を縦貫して北越を通過して海上に出た。この台風は最近にない猛烈な暴風雨であった。

室戸測候所の観測では、21日午前5時10分風速毎秒45mを記録し、大阪・京都・兵庫・和歌山では、小学校が多く倒壊して学童の被害が多かった。大阪湾は高潮のため浸水し、家屋が倒壊し溺死者が多くでた。

昭和51年の大豪雨

屋島にはと言うより、かつて香川県には大災害をもたらす台風が度々来襲して、大橋前地区の先輩達はこれらの多くを経験してきた。昭和51年には、9月8日から13日まで豪雨が降り続き、1年間の降雨量を越す大豪雨となり、地区の長老も、かつて経験しなかったと言う程の大洪水にみまわれた。

農業協同組合屋島支所西の大谷川の東堤防が決壊して、それより東南の水田は冠水して稲の姿が見えず、南に下がって五軒屋辺りの大谷川の堤防が決壊して、床上・床下浸水の被害を受ける家屋が多く、又、大橋前地区の幹線道路ともいえるこの辺りは、激流のため歩くに困難となった。

平常の高さに建つ家屋の多くも床下浸水し、比較的低地にある家屋は床上浸水の被害に遭遇、家屋によっては、床上数十Cmにもなった。

近所の家より一段と土地が低い家は、床上50Cmの浸水となり、当時はまだ便所が昔式であったので、家中を糞が漂って掃除をするのに苦労したと言う。

寿永4年（1185）2月の屋島檀ノ浦の源平合戦の時や、天正13年（1585）4月の、宇喜多秀家による高松城（通称喜岡城・現喜岡寺のある所）攻めの時は、武士間の戦争であり、その頃、大橋前地区はまだ海の底であったから、これらの紛争に巻き込まれる事はなかった。これより下って、明治10年の西南の役、明治27・28年戦役（日清戦争）・明治33年の北清事変などがあったが、これらの記録は乏しいものの、明治37・38年戦役（日露戦争）以後については多少記録があり、また、太平洋戦争敗戦までについては先年調査したので、次に記録することとする。

陸 軍			海 軍		
階 級	出征者	戦死者	階 級	出征者	戦死者
中 尉	2				
少 尉	1				
准 尉	1		兵曹長	3	1
曹 長	2		上等兵曹	3	
軍 曹	9		一等兵曹	4	
伍 長	9	1	二等兵曹	6	2
兵 長	8	1	兵 長	1	1
上等兵	9	2	上等兵	1	
一等兵	4	2	一等兵	2	
二等兵	3		二等兵	1	
			生 徒	1	
不 明	16	8		2	1
計	64	14	計	24	5
陸海計	88	戦死者	19		

生徒は海軍兵学校生徒 戦死者は大橋前地区から出征した者のみ

流行病（はやりやまい）

明治12年の虎列刺（コレラ）病大流行

この年の3月頃より、コレラが流行しはじめ、盛夏の頃になって益々蔓延して至るところで多くの患者をだした。予防消毒を励行し、港から旅客が上陸することを禁止し、祭祀供養などで人が集まることを禁止、種々撲滅の策をこうじたが容易に鎮静せず、多数の死亡者をだした。10月になって発病者が減少した。

明治16年の赤痢と腸窒扶斯（チョウチブス）

明治16年に赤痢が流行し、木田郡の患者は80名、その中54名が死亡した。

明治19年の虎列刺（コレラ）病

5月よりコレラが流行して、蔓延の兆しがあったが、予防消毒を嚴重にし、発病の誘因となるものの販売を禁止したが、木田郡の患者は130名にのぼり、その内死亡者は90名にもなった。

明治27年の赤痢病

炎天打ち続き灼熱のためか赤痢が流行し、木田郡では928名の患者をだし、282名が死亡した。

明治29年の虎列刺（コレラ）大流行

この年の夏コレラが大流行した。罹病者の家庭ではいずれも患者が隔離されるのを嫌って隠蔽につとめ、民間薬に頼って治療に努めたため、重症者が続出して多くの者が死亡した。このような状況であるから、病毒の伝染が早く益々猖獗を極め、村役場は駐在所と協力して、毎日3回戸別訪問をして健康調査を実施する等防疫に努め、これにより発見した疑似患者も悉く隔離病舎に強制収容した。

しかし、全村をあげての努力もむなしく、鎮静に向う様子もなく猛威を振るい、罹病者は日に日に増加して多くの人が死亡した。狭隘な隔離病舎は限度があるため、東山地の南方相引川付近の田圃に仮小屋病舎を急設して患者を収容した。このようにして村当局は全職員をあげて、不眠不休涙ぐましいまでの看護にあたった。

さすがの猛威を振るったコレラも、爽秋を迎えて鎮静化し終息した。

このコレラ防疫に要した費用は莫大な金額となり、時あたかも小学校改築の時期であったので、村財政は窮乏に陥った。

この後、仮病舎跡には夜半赤子の泣声がしきりに聞こえ、村民は亡くなった患者の亡霊の叫び声であると流言したので、人々は夜戸外に出るのを怖がったと言う。

明治34年の赤痢病

記録によれば大事に至らなかったとあるが、木田郡では罹病者78名死亡者30名とでている。

明治35年の虎列刺病

この年のコレラは、本県は全国の中心のような観があった。最初は岡山で発生したものであるが、従来岡山とは人の出入りが頻繁であることから、患者は日増しに増加し、全力をあげて撲滅に努めた結果、11月になって終息した。

木田郡の患者194名、死亡者113名。

明治37年の赤痢病

5月古高松において発生、予防法適用の命令をだして防疫に努め、大事に至らなかった。木田郡の患者20名、死亡者10名。

明治41年の赤痢・天然痘

この年、赤痢猖獗を極め、木田郡で患者693名、死亡者193名。又、1月天然痘流行の兆しがあり、15才以下の者に臨時種痘を行う等、十分な防疫措置を取ったが容易に終息しなかった。木田郡の患者32名。

大正7年の流行性感冒

9月頃より風邪に罹る子供が次第に増え、学校の運動会の練習が過激なためであろうと噂していたが、大人にもおよぶようになり、10月になった頃は、罹患する者が増え、酷い家では全員が病床に伏す状態で、小学校では臨時休校を余儀なくされた。

このため死亡者が続出して葬儀場のみ繁盛した。

一般の人がマスクを用いるようになったのも、この頃よりのことであると言う。

屋島の民情と風俗習慣

昔と言ってもよい程の昔、屋島の先人の遺稿に『屋島の民情風俗習慣』が次のように書かれている。

これが書かれた時代は昭和10年頃であるから、太平洋戦後は世情も民情も大きく変化したので、「その通りである」との評価をするには問題があるものの、昔の人の考え等の一端を覗けるのではないかと、あえてここに紹介する。

民情 **長所** 動作軽快にしてことに敏なること。

早起きの習慣のあること。

淡泊にして執拗ならざること。

負けず嫌いの風あること。

伶俐にして器用なること。

短所 自己本位にして共同団結心乏しきこと。

小膽にして猜疑心強きこと。

一定の識見なく付和雷同の風あること。

零細の金銭を軽視して貯蓄心乏しきこと。

報恩感謝の念乏しきこと。

職業は重んじるが学習を軽視すること。

衣食美にして住に粗なること。

熱し易く冷め易きこと。

風俗習慣

町民の生業状態が一様でないので、風習も趣きも異にしている。

浦生のように船乗り業者が多く、阪神地方との交渉が深い所では、一般に家庭生活が裕福で、衣食住共に華美である。

屋島（屋島東町）では、農業者が多く、高松との接触が少ないので、人情は純朴で同情心に富むが、一般に質素儉約の美風がある。

（評）太平洋戦後は、高松市との接触は屋島東町も西町と同様であるが、比較的農家が多く今でも人情は純朴である。東潟元（屋島中町）・西潟元（屋島西町）のように塩田業者が多い所は、一般に覇気に富み言動活発で元気旺盛であるが、太平洋戦後は、製塩法が入り浜式から流下式になり、その後は画期的な製塩法となったため、塩田は廃止されているので、風俗はどのように評価すればよいであろうか。

水事情と水道管敷設

大橋前地区は、昔、遠干潟を干拓して出来た地区であるから、その影響で住民は、水、特に飲料水の確保に苦勞してきた。

相引川の東西に、昭和 38 年自動開閉式水門が完成して、淡水化するまでは、干満に応じて海水が出入りしていたので、相引川の水域の水田は何時も塩害に悩まされていた。又、毎日の生活に欠くことができない飲料水には格別に苦勞していた。

その頃、各家に井戸があっても、相引川に近い所では塩気がさして、これよりかなり離れた場所でも黒カナケで飲料水としては不適當で、井戸水は僅かに洗濯や風呂水に使用されるくらいであった。しかし、その風呂水も大変貴重な水であったから、地区の全戸に風呂の設備があったわけでもなかったの、貰い風呂をする家が多くこの風習があった。

このため、旧家であろうと、金持の家であろうと、そうでない家であろうと、どこの家にも大きい水甕を炊事場に備えていて、檐い（ニナイ）で『五軒屋の井戸』から水を運搬して、水甕に蓄えて飲料水としていた。

そのための朝夕の水汲みは、誰かが、どうしてもやらなければならない毎日の仕事であり、大橋前地区の全家庭が『五軒屋の井戸』を利用していたので、時間がくればこの井戸に、水汲みの人達の行列が出来る程であった。

この『五軒屋の井戸』といって、地区民の生活を支えていた井戸は、八坂神社の御旅所の南の小橋を渡ってすぐ西側、佐々木都重宅の裏にあって、真夏になると小学校帰りの子供達が、この水を飲んで一息いれて帰宅したものであるが、遠くから水汲みにくる者達にとっては、大変な仕事でもあった。

なれた者は腰で調子を取りながら、一滴もこぼさず家へ運びこむが、馴れない者は何回も休みながら家へ帰ってみると、桶の水がかなりこぼれている。

このように、水のため永年苦勞してきたが、昭和 27 年に旧国道 11 号線の南、J R 高德線の鉄橋東北側に、地下水をくみ上げる方式の簡易水道のポンプ場が完成し、高松町の帰来まで水道管を敷設し送水されるとの情報が入ったので、山地和次郎及び佐々木義治の両氏が、大橋前地区にも送水されるよう高松市役所へ陳情に出向した。

国東照太高松市長に面会して、大橋前地区における水事情を説明し、送水をお願いすると、
「高松でまだ水道が来ていない地区があるのか。それは知らなんだ」と、即決で予算がつけられた。

早速、臨時総会を開催して水道管敷設について協議したところ、
市役所へ出向する前に予備的な会議をしていなかったためか、

「今まで水がタダで使えていたのに、金がいるとは・・・」と、水道管敷設に反対

する者が多くいたが、とにかく将来のことも考えて敷設することにした。

このような状態であったから、通水当初は、1戸に1蛇口が普通で、なかには数軒が共同水道とする者もいたが、とにかく昭和27年12月17日に待望の水が送水された。

昭和32年8月1日には、水源池から送られる上水道となり、現在では、大橋前地区の先輩達が、かつて経験したことが無い程の恩恵に浴している。

石 碑

屋島全域からみる石碑は、東部には源平の古戦場があり、中部には屋島寺、屋島神社や大宮神宮などがあるので、これらに関係するものがいくらかあるが、西部には最近改築された八坂神社や、浜北地区には塩釜神社の梶原景山の顕彰碑があるが、大橋前地区のみに限って言えば、残念ながらあまりない。しかし、先年地区内を歩いて調査をしたものを、ここにあげてみることにする。

大正天皇御即位記念碑（縦書）

所在地 屋島小学校の正門の南。

碑文

大橋前青年会

大正天皇御即位記念碑

第一貯金講寄贈

碑陰（講中の氏名 63名）

大 西 彦三郎	佐々木 倉次郎	蓮 井 為 吉
森 田 市 次	佐々木 平次郎	高 杉 キクエ
佐々木 善 蔵	江 浪 武 八	高 杉 愛 造
山 地 文 吉	佐々木 利 助	東 原 光 次
森 田 為 吉	高 杉 茂太郎	中 条 寅 吉
佐々木 八百八	榊 谷 磯 吉	高 杉 常 吉
中 条 喜三次	高 杉 平太郎	中 条 多 市
山 地 友 吉	藤 村 藤 吉	中 条 繁 次
堤 勘 次	鎌 野 梅 吉	大 西 信 次
佐々木 伴 次	千 葉 千代松	佐々木 惣次郎
中 村 喜 平	江 浪 庄 助	鎌 野 伸 次
中 条 筆 蔵	中 村 福 松	中 条 牧 次
中 村 松 次	江 浪 三 吾	岩 田 ツ ナ
中 村 鎌 吉	中障子 松 造	広 瀬 イ チ
鎌 野 市 次	柏 原 徳次郎	池 田 常 吉
高 杉 文 次	高 杉 若 次	山 地 種 次
中 条 幸三郎	佐々木 久 吉	山 下 惣太郎

東 原 藤五郎	藤 村 宇太郎	石 原 喜三郎
谷 口 伝 吉	東 原 信 次	別 所 亀太郎
万 納 友 幸	藤 村 佐平次	中 条 直 吉
藤 村 実 次	森 田 熊 吉	藤 村 玉 吉

世話人 石工

大 西 彦三郎 大 藪 松太郎
 森 田 市 次
 佐々木 倉次郎
 佐々木 重次郎

興亜中学校記念碑（横書）

所在地 初め四国電力株式会社総合研修所舎屋の北東にあったが、改築により敷地の東南に移転。

碑文

興 亜 中 学 校 跡

碑陰

治 革

昭和15年4月 興亜中学校開校 校訓 大きく強く明るく
 昭和20年9月 屋島中学校と改称
 昭和23年4月 学制改革により屋島高等学校と改称
 昭和24年4月 高松第一高等学校に統合
 昭和30年4月 四国電力株式会社四国電力学園開設
 昭和60年4月 建之

国旗掲揚台（縦書）

所在地 初め旧大橋前集会所の西側敷地内にあったが、新大橋前公民館を新築後この敷地へ移転。

碑文

上げ日の丸護れ皇国
 大橋前自治区
 支那事変 昭和十二年十二月

碑陰

寄贈者	世話人	自治区長
中 塚 理平太	評議員	堤 喜八郎
木 村 理 一	森 田 為 吉	副長
	高 杉 常 吉	谷 口 平 吉
	高 杉 茂太郎	○ ○
	堤 勘太郎	三 浦 末 吉
	佐々木 久 吉	蓮 井 為 義
	榎 谷 磯 平	部長
	佐々木 富太郎	浅 田 勘
	中 村 嘉次郎	細 田 ×太郎
	東 原 良 平	細 川 正 直
	山 地 栄 吉	山 下 金一郎
	佐々木 平 吉	山 田 義 栄
	藤 田 新 吉	川 東 茂 市

大橋前公民館建築記念碑

所在地 大橋前公民館敷地。

碑文 大橋前公民館

三万円以上の寄付者の芳名 昭和六十二年三月吉日

昭和天皇御即位記念碑（縦書）

所在地 初め大橋前太鼓台格納庫敷地にあったが、大橋前不動尊堂敷地に移転。

碑文

御大典記念 佐々木八百八建之

碑陰

昭和参年拾壹月

世話人

中 塚 理平太

壮年会委員

山 地 繁太郎 中 村 嘉次郎

中 村 時 宗 広 瀬 千代蔵

森 田 為 吉	佐々木 松太郎
堤 勘次郎	佐々木 倉太郎
高 杉 常 吉	増 田 好太郎
佐々木 久 吉	谷 口 好 吉
細 川 愛 造	榊 谷 義 国
佐々木 倉次郎	中 条 磯 吉
榊 谷 磯 平	中 村 武 義
東 原 良 平	鎌 野 久 吉
山 地 栄 吉	佐々木 国 光

(註) 最上段に一段刻まれているが、削って抹消により不明。

百石ポンプ場竣工記念碑

所在地 百石ポンプ場北西隅。

碑文

百石ポンプ場竣工記念碑

瀬戸海のさざ波が打ち寄せていた屋島南麓の干潟が、百石新田として生まれ変わったのは寛文年間（1661年～1672年）と推定される。

「英公外記」によると、高松藩の初代藩主松平頼重公は松島すべりの沖から潟元村の沖まで東西に長い潮止堤防を築かせて沖松島、木太、春日と百石新田を開拓させたとある。以来、百石新田は豊かな穀倉として、世々代々、多くの人々の生命を支えてきた。

しかし、百石は標高がゼロに近い低地であるため、大雨の度に大量の雨水や川水で冠水し、その被害に農民は泣かされ、排水に多大の苦勞を繰り返しながら徳川時代、明治、大正を経て、昭和へと進んできたが、百石における排水の改善は見ることはできなかった。昭和22年の南海地震によって、百石の地盤がさらに沈下したので県による地盤変動対策工事が行われたが、根本的解決に至らなかった。

昭和40年頃から百石にも人家、商店、企業事務所が建ち並ぶようになり、いわゆる「田園都市」化が進んだ。

そのため、昭和419年の集中豪雨、続く53年の台風による浸水の被害は農地ばかりか、建物にも及び、道路も冠水した。

この事態を深く憂いた久米池水利組合、百石地区水系水利役員・総代・関係者と、大橋前自治会及び百石自治会の両役員が協議して百石水路改修協議会（会長・江浪信一）を結成し、百石の排水について協議を進めていたところ、再び、昭和62年10月の大型台風によって百石地区及び隣接地区まで泥沼化し、住民は日常生活にも困難をきたした。これを根本的に

解決するには、百石にポンプによる大型排水施設をする以外に方法がない。

そこで、百石水路改修協議会において元厚生大臣・藤本孝雄国会議員、木村嘉巳県議会議員、磯渕良男市議会議員各位のご理解と協力を得て、公共による大型排水施設の設置を国、県、市へ要望し、陳情を強力に展開した。

その結果、必要性が認められ高松市が環境整備事業として国、県の助成を得て、平成元年12月、排水施設である百石ポンプ場の建設及び水路改修工事に着手し、又県は県道牟礼中新線（旧、国道11号線）の整備を進めるなかで排水環境の改善に努め、五年余りを要して平成6年3月に竣工した。これに費やした工事総額は、約31億1600万円である。

百石ポンプ場は最新、最高の設備を有し、一秒間に8000立方メートルの水を新川へ放流できる高性能を持つ。こうして、百石地区は現在、戸数一千余りと農地70ヘクタールを擁し、快適な生活環境を有する街に生まれ変わったのである。

ここに、百石ポンプ場と水路改修の竣工などを記念して小史を記すとともに、尽力された方々の芳名を刻して永く伝えたい。

平成六年三月吉日 百石水路改修協議会

碑陰

藤 本 孝 雄

木 村 嘉 巳

磯 渕 良 男

芳名録

香川県高松土木事務所

高松市下水道部

百石水路改修協議会員

会長 江 浪 信 一

役員 矢 野 勇 一

役員 大 熊 勝 雄

牟 礼 政 数

稲 田 稔

太 田 輝 雄

矢 野 砂

菰 渕 将 鷹

谷 口 敬 一

宮宇地 竹 雄

役員 谷 口 辰 男

佐々木

斉 藤 哲 夫

平 木 清 美

吉 本 彰 三

松 原 重 男

広 瀬 秀 夫

杉 山 勝

多田野 久

原 田 徳太郎

百石会協力金納付会社名

株式会社大下組

株式会社松田工業

大島建設株式会社

郷水工業株式会社

昭建企業株式会社

株式会社荏原製作所

瀬戸内興行株式会社

株式会社奥村組

株式会社屋島土建

木内建設株式会社

株式会社高岳制作所

総工事費 31億1600万円

平成六年三月吉日建之

撰文 中 村 律 郎

石工 有限会社ムレキ・ストーン

民話

いたずら狸

語り部 江浪雪雄

昔々、西潟元村の産土神である牛頭天王社（屋島の八坂神社）の御旅所に、太いモクの木があって、その根元の腐った洞穴に狸が棲みつくようになった。

ある日、お爺さんがお婆さんに食べさせようと、狐寿司を買ってこの所へさしかかった時、

「お爺さん、何持っとんな」と人間に化けたいたずら狸が出てきた。

「おおこれか、お婆さんに食べさせようと、狐寿司を買って帰るとこじゃ」

「ほーな、お婆さんが喜ぶだろの・・・」

こんな話をしている間に、

狐寿司は小石にすり替えられ、お爺さんはすぐ横の大谷川に投げ込まれて、泥もぶれになっていた。

不動さんの狸

語り部 東原末義

大橋前の不動さんのお堂が、梶谷本家の前にあった頃、お堂と梶谷さんの間の細い道路に大勢の狸が集まって、提灯行列をしているのを見たことがあるという。

焚き火をする狸

語り部 高杉イサエ

現在、四国電力学園と屋島総合病院がある所は、そのズットズット昔は田圃であった。その頃、相引川の北側の土手は、昼でも薄暗い程の松が生えており、沢山の狸が棲んでいた。

ここの狸は、仲間を誘って時々この土手で焚き火をしていたという。これは実際に見た人から聞いた話であるという。

大橋の牝狸

語り部 林 伸二

昔々、相引川に架る大橋の東側の不動さんのお堂辺りに、可愛い牝狸が棲んでいた。この狸はやさしい娘盛りの牝狸で、夕方になると大橋の東側に現れ、村の若い衆を喜ばせていた。

このように奉仕の精神が旺盛な狸であるから、これを見ようと夕方になると、若い衆がこの小さい石橋の大橋に集まってくる。頃合を見計らって娘に化けた牝狸が現れ、着物の裾を捲りあげて、皆の方へ向いて相引川を一またぎする。少しでもほめようものなら、益々股を広げる。これは昔のことで、近くに住んでいるがまだ見たことがない。

明神橋の狸

語り部 鎌野松吉

タダノの前の旧国道11号線（通称・観光道路）を横切ったら屋島登山道に続く。昔々、

この交差点の辺りの道路は舗装していなくて、田圃が続き民家は一軒もなかった。

この旧国道の北側の路側は水路が走っていて、二間くらいの小さい土橋が架かっていた。そしてこの橋のことを人々は明神橋と呼んでいた。

この橋にいつの頃からか、娘に化けた狸が出るという噂がたった。一度見てみたいものと、夕方暗くなって松吉さんが出かけて行くと、噂どおり娘が南の方を向いて立っていた。

こんな話をすると、

「その娘は美人であったんな」 とよく聞かれるが、

暗がりの中で見たのであるから、ハッキリと美人であったと返事ができないが、とにかく後ろ姿は美しかった。

狸が化けることはないと思うだろうが、私がほんとうに見たのだから間違いはない。

緋の着物の好きな狸

語り部 鎌野ヨシエ

「わたしが、うちのおっさん（久吉さん）と一緒にあって間もなくのことであったから、だいぶ前のことだが・・・」

と、次のような話をしてくれた。

その日は、久吉さんが当番であったから、夕方暗くなって家を出て、いつものとおり、家のすぐ横の松の木が沢山生えている、新川の東土手を通って南へ行き、氏部さんの少し手前辺りまで来ると、後ろから誰かがついて来るような気がした。

振り向いてみると緋の着物を着た可愛い娘がついて来る。

観光道路（旧国道11号線）に出て、新川橋を西に向かってもまだついて来る。

「あんた、何処まで行くんな・・・」

尋ねてみたが何も答えない。

「まあ、ええわ・・・」

観光道路から春日川の西土手を春日塩田の方へ切れ込んだ辺りで後ろを見ると、何時の間にやらかき消すようになくなっていた。

久吉さんは、

「あれは近ごろ噂になっている、緋の着物の好きな牝狸だろう」

と言っていたということである。

新川鉄橋の狸

語り部 天野和子

昔、JR高徳線の新川鉄橋辺りには、沢山の狸が棲んでいた。ここの狸は時々集まって、鉄橋の東側の線路道を提灯行列をしていたという。こんな情景を、新川橋の東側の千葉のうどん屋のお爺さんが度々見たと、話してくれたことがあると言っていた。

(筆者註) 狸の提灯行列は、狸が自分の金玉を担いで歩いている姿を、人間が見てこのように言うのだそうである。昔から狸の金玉八畳敷きといわれるが、本当は一畳半であると聞いたことがある。

御神灯の狸庵治の魚売りを化かす

語り部 鎌野松吉

この御神灯は、現在不動さんの敷地内にあるが、昔、佐々木食料品店の北前あった頃の話である。ずっと昔、庵治から毎日魚売りがこの御神灯の辺りへ来ていた。

ある日、いつになく全部売り切れてしまったので、機嫌良く近くのオキヨさんの酒屋で一杯ひっかけたが、何のはずみでか御神灯の火袋に頭を突っ込んで、頭が抜けなくなってしまった。

近くの人がこれを見て、

この頃御神灯に棲みついた狸に化かされたのだろう

と噂しあったそうである。

御神灯の狸塩売りを化かす

語り部 佐々木義治

明治38年に塩が専売制になる前は、自分で塩をつくり自分で売っていた。このためこの頃は、遠くは阿波まで行商に出かけていた。

ある日、一人の塩売りが、今日は思いもかけずよく売れたと、一杯飲んで良い機嫌で大橋前まで帰ってきたところ、どこでどうなったか分からないまま御神灯の火袋に頭を突っ込んで、

「アア、綺麗じゃ、面白いわ・・・」

と言いながら、顔を血だらけにして、足をバタバタさせていたという。

これは近ごろ、この辺りに棲みついた、狸に化かされた姿であったという。

御神灯の狸行商人を化かす

語り部 山田守廣

昔、屋島の塩業に携わっていた人達は、出来上がった塩を讃岐は勿論遠くは阿波まで行商に行っていた。この頃のこと、ある屋島の塩売行商人が、阿波へ出かけて塩を売り切って帰りが遅くなり、暗くなって屋島へ帰ってきた。

大橋前まで来た時、なぜか佐々木の勘さんの北前にある、御神灯の火袋に頭を突っ込んで夜が明けてしまった。

そこへ浜仕事に行く友達が通りかかって、

「おい、何しょんじゃ・・・」

「面白いノゾキが出来よんじゃ、お前も見てみ」

これはまさしく、御神灯に棲む狸のいたずらであった。

夜泣きうどん屋を化かす狸

語り部 藤川シズ子

昔、大橋前に夜泣きうどんの屋台が、佐々木の勘さん宅の北前の、御神灯の辺りに毎晩店をだしていた。このうどん屋の屋号は『ふじや』で、木枯しの吹く冬ともなれば、

「ふじやーごようー」

と長く尾を引く売り声が寂しく聞こえたが、又、それが食欲をそそったものであった。

ある日、この屋台の親父が何を思ったのか、御神灯の火袋に頭を突っ込んで抜けなくなった。

バタバタとあがいているうちに、何かのはずみでスッポリ抜けた。

「やれ、やれ」 と思って屋台を見ると、

うどんや揚げもんがすっかり何者かに食われてしまっていた。

これを見た土地の人は、

「大橋前には昔から狸がようけおるんで、化かれたんとかうか・・・」

と言っていたという。

足まがりの狸

語り部 藤川 巖

昔、琴電志度線の湊元駅が新川鉄橋の西にあった頃、この駅のあたりに足まがりの狸が棲んでいた。足まがりとは、あまりにも人に馴れ親しんで、人が歩いていると足にジャレついて邪魔になることで、方言で言えば『まがる』と言うことである。

ある日、柔道の達人で御前試合に出場したことがある、屋島郵便局長の親戚の柏原某氏が、高松での用事がすんで夜遅くこの駅におりて、川の中の板橋を渡ろうと歩きはじめると、足にジャレつくものがあって歩きにくい。

「ははぁ・・・、これはこの辺りに出沒するという『足まがりの狸』だな」

と呼吸をはかって、思い切り蹴飛ばした。

するとどうだろう、狸かと思ったら松の根っこを蹴飛ばしていた。勿論怪我をしたがその程度は公表されなかったもので、分からない。

新川出水の狸

語り部 山田守廣

だいぶ前のこと、大藪松太郎さんが、奥さんの実家の法事に出席するため、小村に行って、御土産を沢山頂戴して暗くなつての帰り道、新川橋の萬納菓子店の東側の道を、北へ向かっている時、この頃この辺りに出る狸に化かされた。

手に持っている筈のお土産は盗まれ、東の空が白々とするまで、川の中を歩かされてしまった。

朝、仕事に行く友達がこれを見つけて、

「おおい、大藪さんそこで何しょんな・・・」

この声で目が覚めた大藪さんは、少し格好が悪かったのか、何事もなかったような顔をして帰って行ったと言う。

三軒古浜の大蛇

語り部 鎌野松吉

だいぶ前のことになるが、浜北から帰る途中、八坂神社の御旅所の辺りへさしかかると、大谷川に架る五軒屋の石橋の上を大きな松の木が横たわっている。

何だろうと近寄って見ると、太さが一斗樽もある太い長い蛇が、三軒の浜（塩田）へ向かって這い下りるところであった。

頭は浜に着いているのに、尻尾はまだ石橋のだいぶ東にある。

「鎌野さん、そんな大きい蛇はおらんでしょうが・・・」

「いや、俺がこの目で見たんじゃけん間違いない」

筆者はこの話を聞いた時、本当だろうかと思ったが、見た本人が言うのだから本当の話であろう。

佐々木義治氏もこの話を知っているという。

三軒古浜の大蛇

語り部 佐々木義治

昔々という程遠くない大正の末頃、八坂神社の御旅所の西にあった三軒の浜に大蛇がおった。朝早く浜に行くと、浜の西の堤防から一尺位の幅でクネクネと浜の中を大蛇が通った跡があった。

誰かがいたずらにアテコを引っ張ったのではと言う大人もいたが、朝早く友達と浜へ行ってみると、確かに大蛇が通ったような跡があった。

ピタピタ

語り部 谷口辰男

昔、琴電志度線の新川鉄橋の東から、三軒の落とし橋までは松が生い茂り、昼でも気持ちの悪い所であった。ここを夜中に通ると、ピタピタと何者かが着いて来るような音がする。後ろを振り向いてはいけないことになっているので、今に、その正体がわからない。

この話は昔どこにもあった話で、その道筋に切腹自殺した人や、首吊り自殺があった家がある道を、このように言ったそうである。

このピタピタの道も、東は相引川に面しているし、西は新川であるから、昔この辺りで、水死した人がいたのかもわからない。

ササギ洗い

語り部 佐々木義治 鎌野松吉

いつであったか、大橋前源平会の新年宴会の席上で、佐々木義治氏と鎌野松吉氏が話しているのを聞いた話。

佐々木 「まつよっさん、昔、お前んとこの横の溝で、夜中になつたら、何か洗つとるような音がするいう噂がたったの」

鎌 野 「おお・・・、おらが若い頃、そんな話があったの」

佐々木 「あれは、何の音じゃったんかいの」

鎌 野 「あの音は、狸がササギを洗ろとった音じゃ言う、大人もおったの」

佐々木 「ほんなら、あんな夜中にササギを洗う人間はおらんけん、狸か貉が砂でも洗ろとったんかいの」

鎌 野 「そんな・・・、狸や貉が砂を洗うじゃいうことあるもんか、うちの東手に生えとった笹が風で鳴っとったんじゃ」

佐々木 「おらは、何かがおったと思うがの」

何時までたっても、結論がでないのでこの位にしておく。

(註) 妖怪漫画家水木しげる氏は、東北地方には昔から『座敷わらし』『河童』『小豆洗い』など色々な魔物や妖怪が沢山いたという。

三軒の落し橋の小豆洗い

語り部 山田守廣

昔、三軒の落し橋に、小豆洗いがおった。小豆洗いというのは、夜遅くその場所を通ると小豆をあらうような音をさせるので、このように言われている。

子供の遊び

ゴマ（独楽）廻し

ゴマには、木製のものと金製のものがあり、地上で廻すだけでなく、手の平に乗せて廻すやり方もあった。

又、竹の先に紐をつけてはたいて廻す金製のゴマもあり、これは廻すと、ウォンウォンと風を切って鳴るものであった。

オヤカシ（パッチン）

ボール紙製で、表に役者や野球選手の似顔絵等を書いていたものが多かった。

遊び方は色々あるが、参加する者がそれぞれ一枚を箱の上へのせ、ジャンケンで順番をきめ、一番から順番に、自分のとっておきのオヤカシで箱の上のオヤカシに叩きつけ、その風圧でひっくり返ったり、箱から落としたりすれば自分のものとなる。

キンキン玉

ラムネのビンに入っているガラス玉のこと。これは、駄菓子屋等で売っていたが、1 匁で 5 個くらいは買えた。又、大きいビー玉というのもあった。

勝負する子供が 1 個ずつ出し合い、ジャンケンで勝った順番に、2 m くらい離れた所から、全部を前の板壁などに一度に軽く当てて、反動で手前に帰ってきたキンキン玉を、とっておきの自分の玉で打って、当たればじぶんの物になる。他にも遊び方はあった。

ニツキ

5 寸釘より大きい釘で、地面に立っている相手の釘を倒せば勝。

陣取り

相手の釘を倒し、線を書いて自分の陣地を段々大きくする。

マイヤガリ（竹とんぼ）

小刀（肥後守）で竹を削って作る。遠くへ飛んだ者が勝ち。柄がついて柄ごと飛ぶもの、羽だけが飛ぶものがあった。

水鉄砲・紙鉄砲

いずれも竹で作って遊んだ。

竹馬

竹に足を掛ける台をとりつけて、乗って遊ぶ。

輪廻し

自転車のスポークを除けたリムのタイヤが入っていた溝に、竹や木の棒をあてがって、走ったり歩いたり競争したりして遊ぶ。

ミゾバ捕り

畦を作って麦を育てている田圃の溝の一方にカスミ網をしかけ、反対側から追い立てて網にかかった、ミゾバ（ミゾバは通称で小鳥のこと）を捕獲する。

イカ揚げ（タコ揚げ）

昔は家の裏に竹が多く生えていたし、新川の土手にも沢山あったので、これでイカの芯を作り、ウダ紙を買ってきて自分で作っていた。ウダ紙は1枚5厘。

竹返し

大体20cm位の長さの、表の皮つきと、内側は小刀で削った竹を5本用意する。手の平で持って上へ投げ、手の甲で受けて、そろそろずらしながら、表ばかりを畳の上へ並べたり、内側ばかり並べたり、ルールを色々工夫して作り、成功の回数を競争する。

オジャミ

祖母や母に作ってもらって、数え歌など歌いながら、何回できたかを競いあう。

オハジキ

ガラス製の丸い平べったいもの。仲間になる者が1個か2個出しあって、指ではじいて当たったオハジキは自分のものとなる。

一寸飛び

輪ゴムをつないで、2人の子が両方で引っ張り、他の子供は、だんだんと高くなる紐を飛び越える。失敗すればゴム紐を引っ張る係となる。

カン下駄

缶詰の空き缶の裏に穴をあけ、比較的強い紐を通して、これを履物の代わりに履いて、ポッコポッコ音をたてながら歩く。

テンマル（毬つき）

テニスボールから比較的大きいゴム製のボールを、遊び歌に合わせて突いて競う。

糸取り

大抵は毛糸を丸くつないで、色々の形を作りながら交互に取り合う。

風 俗 習 慣

昔から伝えられてきた風俗習慣には、太平洋戦後は全く廃れてしまったものがあり、又、様式が大きく変貌したものの基本的なやり方、考え方はそのまま引き継がれているものもある。これらは所により、家庭により多少異なっているが、一般的なものを、ここに記録しておくことにする。

婚 儀

最近では、結婚式場が多くできたので、式場を利用する機会が増えてきたが、これは、五・六十年前の習慣である。

- 1 大抵は近所の世話好きのお婆さんの斡旋により、話が始まる。
- 2 両家（遣り方・婿嫁をだす方 取り方・婿嫁をもらう方）の家族の人達が相談して、この話は見込みがあると決定すれば、両家の誰かが、本人は勿論、相手方の家族の人柄等を調査する。
- 3 両者が婚約したいとの希望があれば、見合いをする。この場合婿は媒酌人と同行して、嫁となる者の家を訪問するか、神社参拝にかこつけて氏神様へ参拝して、遠くからお互いに観察する。
- 4 双方に異存がなければ良い日を選んで、取り方からタノメ（結納）を贈る。ここにおいて婚約が成立する。
- 5 その後、黄道吉日選んで結婚式を挙行する。式は大抵夜行うのが通例であった。
- 6 結婚式の当日、新婦側は、衣服調度その他約束の拵道具を婚家先へ、特に依頼された「道具担き」と呼ばれる人が搬入する。この後、門出の宴をはり、宴のはてを待って新婦は、父母・媒酌人及び親類の人達に付き添われて出発する。この場合、新郎の家族は勿論近隣親戚への土産物を持参する。婚家では、途中まで出迎える。新婦は、婚家が準備した待女郎に手引きされて婚家に入る。
先ず、婚家先の神仏に参拝し、新郎新婦は三三九度の盃を交して夫婦契りの儀式を行う。ついで新郎新婦は、双方の父母親戚間で盃を交して親戚固めの儀式を行う。これより祝宴となり、芸妓酌婦等を招いて夜を徹して賑やかな歌舞がある。
- 7 翌日、里方の父母親戚は新婦を残して帰る。（翌日、姑と嫁は近所の子供達に、土産の嫁入り人形を配る所もある）
翌日より、免場の主婦・親戚・知人・免場の青年達を招待して披露宴を開く。
（これは家によってその程度は異なっていた）この間、子餅や土産物を親戚・知人・近隣へ配布する。
- 8 3日目 部屋見舞いといって、里方より母親が饅頭等を持って婚家を訪問する。
5日目 里帰りといって、新婦は饅頭を土産物として里方へ行く。

この場合泊まらないですぐ帰る。

- 9 その後、適当な時期に、嫁の里方は新夫婦や婚家先の父母を招待する。これを婿入りと言う。婿養子の場合もこれに似たものである。

昔、嘘のような本当のこんな話があった。

ある青年が、旧家の婿養子にとのぞまれたので、氏神様の境内で見合いをした。本人が近眼であったことと遠く離れていたもので、十分に顔を見ることができなかったが、美しく見えたし気立てが良さそうに見えたので結婚することにした。

結婚式の当日隣に座っている女性を見ると、見合いした時の女性と違っているようなので、媒酌人にそのことを告げると、

「女は連れ添うてみると、同じもんじゃ」と言われたので、

「そんなもんかなあ・・・」と式を終了した。

翌日、家の中にもう一人の娘がいて、この前見合いした娘に似ているので、新妻に聞いてみると、

「申し訳ありません。あれは私の妹です。私は少し妹より器量が落ちるので、見合いの時、私の代りに行かせたのです」

こんなことは、昔は時々あったらしいが、少しおかしいが笑えない話ではある。

この青年は、小学校の同級生T君の父であるから本当の話である。

出 産

- 1 妊娠5ヶ月目に、『帯祝い』と言って戌の日に岩田帯をする。
これは、嫁の里方から帯及び餅を贈り、餅は親戚近所へ配る。
- 2 生後8日目に命名し、親戚近所の人達を招待して誕生の祝宴（ナツケ）を開き、その名を披露する。
嫁の里方及び親戚近所より子供の衣類を当家へ贈る。又、当家からは親戚近所へ祝餅を配る。
- 3 生後100日に、母子共に正装して氏神様へ参拝する。これをモモカマイリと言う。
- 4 生後1年目の誕生日には、赤飯を神仏に供え、餅を親戚近所に配る。これをタンジョウイワイと言う。
この場合、子供が元気に育つよう願いをこめて、1升餅を子供に背負わせる所もある。
- 5 毎年の誕生日には、赤飯等を神仏に供え、子供が出世するようにと鯛の焼き物を造る。

八坂神社由来記

昔むかしと言われる程、遠いとおい昔から伝えられている物語や昔話は、記録によって事実として、また伝説として残されているものがあり、その他、人から人へ言い伝えとして、どうにか口碑伝説として残されているものなどがある。

私達の氏神様である屋島の八坂神社の起源についても、同様な運命を辿って今日に至っているらしいので、蔵書や記録から原文のまま抜粋してみることにする。

なお、起源の出所などについては、それぞれの箇所解説することとする。

屋 島 誌

この冊子は、屋島の歴史を記録をしておこうと計画してか、昭和十年頃であろうか屋島に在住の古老が執筆した原稿を、十数年前に拝読する機会があったので、これが散逸するのを恐れて、密かに書き写していたものを整理して、勝手に「屋島誌」と書名をつけたものである。残念であるが原稿には署名がないので執筆者は不明である。

八 坂 神 社

祭 神 速須佐男命

社 格 村社

所在地 大字西潟元字中筋

由 緒 西潟元は古くは喜多郷に属していたので産土神は、朱雀天皇承平六年（936）八月勧請した喜多郷の八坂神社であった。元来西潟元は喜多郷の北東隅にあって地況的に遠く、折々に新川春日川等が出水して、祭日に参拝することが出来なかったのもので、これを遺憾に思った里人が計って、一条天皇正暦元庚寅年（990）八月現在地に御分霊を勧請した。維新前までは牛頭（ごづ）天王と称していたが、明治二年三月社号を八坂神社と改称した。社僧眞福寺。

祭 典 十月六・七日

全 讃 史

「全讃史」は「西讃府誌」「南海通記」と共に讃岐の歴史を研究する上に欠かせない歴史書である。この「全讃史」の著者は、讃岐国香川郡池西村大字横井の人で、字は伯鷹、通称は塵（オホカ）といい、姓は中山、城山と号した。初め医を主とし

儒を従としていたが、後に儒を主として「全讃史」を著した。

次に抜粋したものは、「全讃史」の全文が漢文のため難解なので、中山城山の後裔である馬場栄一氏が桑田明氏に委嘱して現代風に口訳した、「**口訳全讃史**」に記録されている、屋島の八坂神社の本社に当たる、木太郷の八坂神社等の起源について抜粋したものである。

巻の五 神祠の上

式内祠（「延喜式」の神名帳に記録してある神社）

山田郡

牛頭天王祠（木太村にある）

一郷の社である。神領五石五斗は古からこれを伝えている。真福寺が祭祀を主どっている。社伝にいう、「正暦元年八月八日、海上に忽ち浮き筏があり、流れ漂うて入江の里（木太の古名）に至った。筏の上には甕があった。土地の人はあやしんで、お上に報告した。

その夜里人の夢に、形は夜叉（鬼）のようで頭に角を戴いているものが現れて言うのに、

「汝らは我を祀ることが出来るなら、あらゆる病氣は悉く除けられ、その上長生きが出来ようぞ」と。

翌日里人は相集まって其の夢を語り合ったが、皆同じような事を言った。それで相謀って祠を立て、浮き筏の着いた日を祭日とした。それが現れた地を影向塚（エコウヅカ）といい、今もなお田の中に残っている。その甕で酒を醸すと辛さ甘さが相半ばしてよい味である。後その甕は大水に流され、爪田河の下流に没してしまったので、そこを名づけて甕淵（カメノフチ）という。

真 福 寺（木太村に在る）

牛頭天王の祠令である。元亀中、（1570ー）僧善誉がこれを修理した。

神 社 疔 神 社 明 細 書

過ぐる年、八坂神社総代会宮宇地登会長が、京都の八坂神社で屋島の八坂神社の古事について調査したもの。

屋 島 八 坂 神 社

氏子数 四百六世帯 崇敬者数 二百人

由 緒 創立年月日 正暦元年八月八日 神階

国内神名帳所載

舊社格 村社 明治四十年十月二十四日列格

當社ハ屋島ノ西南ノ麓ニアリ明治維新前牛頭天王ト稱シ奉レルヲ明治二年三月社號ヲ八坂神社ト改稱シ奉リ同四十年十月二十四日神饌幣帛料供進神社ニ指定セラル
古老ノ曰ケルハ當社ハ元正曆元年八

月八日勸請シ奉ル讃岐國山田郡喜多郷木太村ノ産土神ニ座シテ西瀉元ノ村民モ同ジ氏子ナルガ故ニ崇敬シ奉リ来シガ元来此地ハ喜多ノ郷ノ北隅ニアリテ殊ニ路次ニ二流ノ大川アリテ御大祭等ニ當リ動モスレバ川水ノ困難アリテ参拝スル事得サリシヲ甚ク憂ヒ里人等相議リテ西瀉元ノ字内畑ニ一社ヲ建立シテ同社ノ御分靈ヲ齋奉リ産土神ト崇拜シ奉リキ是レ當社ノ創始ナリ

又、宮宇地会長の調査による**神社誌**によれば、

村 社 **八坂神社** 屋島町大字西瀉元字宮西

祭 神 速須佐男命

由 緒 創建年月詳ならず。伝ふる所によれば、当地もと木太郷に属し木太郷社八坂神社の氏子なりしが、この地木太郷の北隅にありて二流の河川出水等の為参拝屢々困難せしを以て、後その御分靈を西瀉元浜畑の地に奉じて當社を創立せりと言う。三代物語に『牛頭天王在西瀉本里社里人初以木太牛頭天王為社後別立此社木太眞福寺主其祭』。又『牛頭天王在木太・・・・・・西瀉本今別立牛頭天皇祠為里社』とあり。玉藻集に『屋島瀉元に往来ノ人天王ノ森ヲ的シテ行ハ道近シ昨日ノ沖ヲ通フ歩人ト口遊ナリ』と見ゆ。當社はもと牛頭天王と稱したりしが明治二年八坂神社と改稱し、同四十年十月二十四日神饌幣帛料供進神社に指定せらる。(玉藻集 三代物語 名勝會)

例祭日 十月七日

主なる建造物 本殿 幣殿 拝殿 神饌所 随神門 寶庫 手水舎

境内坪数千五十坪

氏子区域及戸数 大字西瀉元 六百八十戸

境内神社 天満神社(菅原道眞公)元境外末社なりしを明治二十二年移転して境内神社となす。幸神社(猿田彦命・合祀大己貴命・須佐之男命・大山祇命)もと字成久に鎮座ありしを大正七年移転して境内神社となす。大正十一年字濱畠金刀比羅神社、字成久熊野神社、字谷東山下神社、字古濱金刀比羅神社の四社を合祀す。斧神社(大山祇命・合祀大海津見命)もと字宮西に鎮座ありしを大正七年移転して境内神社となす。大正十一年字宮西荒神社、字古濱塩竈神社を合祀す。

木 田 郡 誌

昭和十四年十二月二十五日印刷

昭和十五年 一月 五日発行 (非売品)

香川県教育會木田郡部会郡誌編纂部

代表者 山 田 弥 三 吉

高松市南瓦町四一六ノ二

印刷人 田 村 市 太 郎

発行所 木田郡教育部会

香川県教育會木田郡部会長

発行者 稲 井 唯 一

郷 社 八坂神社 (屋島の八坂神社と関連するので抜粋)

鎮 座 木太村字下西原

祭 神 須佐男命

社 殿 本 殿 三間二面 (間口十四尺 奥行九尺)

拝 殿 五間二面 (桁行三十八尺二寸 梁行十六尺四寸)

入母屋造、軒唐破風一間向拝付本瓦葺

境 内 七百二十九坪境内末社松下神社、北野神社、乾神社、大年神社。四社。

由 緒 寛文の大政所書上に曰く、當牛頭天王は東海道尾張國海西郡門眞庄津島の津より流來り御座候。昔此處を入江郷と申候て、潮の入江あり。或時牛頭天王楠木に乗給ひて、當村の南涯に流上り給ふ。人々見て不思議奇代の思をなし取上候。其の夜領主在所の住人等同一に夢想あり、相語り言う、我牛頭天王なり。我尾張の國より流寄り、當國の衆生の為に濟度と此所に垂跡せり、末世に於て崇敬せし輩は、人馬に至る迄疫病疫癘全く消除すべし。軍陣勝負の時は、後に立ち相守るべし、と告げたりと夢見ぬ。夫より人々相喜び奇代の思をなし、私はじめ信仰すれば願望成就せずと言う事なし。夫より大社を建立し、入江郷を奇代之郷と申候。傳來誤來り木太之郷と申し、今に於て信心厚き人は類疫類病人馬に至る迄御座なく候。惣て國中疫病の時分には、牛頭天王の御寶前に加持祈祷申請候。家々においては其の難を逃るべし。其の外色々申傳候。己上。末社事 東に觀音、天照大神、辰己に白山、阿弥陀、南に荒神、又牛頭天王、未申に薬師、又牛頭天王の

眷属八万四千六百五十四神勧請致し置き塚あり、西に荒神祭の神、戌亥に權現八王子、北に夷爰に天神、荒神皆是八方に各あり。右之白山權現は牛頭天王と一時に御渡り同有神託我武士家においては守護神となり、信仰厚き人には弓馬の幸あらむと、新に告卒り、其の後領主の家に於て様々具現共有之由に御座候。牛頭天王着岸の時虚空より異甕一つ降り、下村民神酒を作る。甕の内一方甘く、一方辛くして相分る。毎年祭禮の時作り候。其の後當所衰微に及び、洪水の砌屋島の麓に流寄り、其の所を只今甕底と申沼御座候。と申傳候。已上。その他諸書の記載大同小異なり。生駒壱岐守高俊（名勝圖繪には一正朝臣）田三石七斗餘を賜ひ、伊豫司の時一柳丹波守田を増し、五石五斗五升となし、松平頼重公以後永世變ることなくして明治維新に至り、明治四十年九月二十一日には神饌幣帛供進神社に指定せらる。現在の拝殿は舊眞福寺の本堂を改造して用ひたるものなりと。

眞 福 寺

木太村にあり。影向山慈眼院と号し、真言宗屋島寺の末寺なり。初め東川辺に、道昌阿闍梨の旧跡ありしを、その後阿闍梨法弟圓阿、先師の掛錫の地ゆゑ村民と謀りて一字を建立す。天仁年中、当国の目代國宗上総介なるもの修造す。元龜元年火災にかかり、同二年善與法印此の地に移して再興し、往古の寺跡を觀音屋鋪と言う。八坂神社の社坊なりしを以て、維新の時廢せらる。

村社 八 坂 神 社（瀧元天王）

鎮 座 八坂神社

祭 神 速須佐男命

社 殿 本 殿 一間一面（奥行七尺 間口六尺七寸）

社殿造、屋根檜皮葺

拝 殿 三間三面（桁行四間半 梁行二間半）

入母屋造、屋根本瓦葺

境 内 千五十坪（民有地）

境内末社 天満神社、外に合併神社あり。

由 緒 三代物語に里人初以木太牛頭天王爲社後別立此社とあり。

當社もと牛頭天王と稱へ來りしを、明治二年三月神佛混淆廢止の際、八坂神社と改称せり。

元來西瀉元は、木太郷に属し、其の氏神の如きも木太村なる八坂神社なりしが、遠隔なるが上に時々新川・春日川等に出水ありて参詣に困難ありしかば、里人相議りて此の地に一社を建て、氏宮の御分霊を奉齋し、以て西瀉元の産土神と崇め奉れり。寛文の大政所書上に曰く、右西瀉元は木太郷の内故、往古より木太郷の氏宮牛頭天王と一緒に御座候所に、誰人ならむ勧請仕由に御座候。久しく罷成り候故、勧請の年月存候者無御座候、以上。とあり。

備考 編者曰く當社鎮座の地は、木太村八坂神社の由緒中に見えたる甕の淵に相當せるものの如し。

木太町郷土誌

発行日 平成7年12月1日

発行 木太町郷土誌を作る会

執筆者 片岡一夫 葛西 久 帰来耕三 帰来富士子
島田 治 藤井洋一 前場重信 中井幸比古
山本正幸

入江神社（木太の八坂神社の旧名）

木太は、古くは「入江郷」と稱していた。

そのころ、上福岡あたりから屋島に至る海辺は入江となっていて、香東川が分流して、御坊川や詰田川となって流れ込んでいた。正暦元年（990）八月八日牛頭天王が、楠の槎（イカダ）に乗ってこの入江郷に流れ着いたことから「奇代郷」（キダイゴウ）と呼び改め、その楠から芽が生じたので、喜びが多くある兆しとして、「喜多郷」と稱するようになった。その後、楠木が大きくなるのを見て「木太郷」と稱するようになったといわれている。（『木太郡誌』）

入江神社（牛頭天王社）の社名は、明治初年に八坂神社と改称された。

八坂神社 郷社 本村

祭神 須佐之男命

相殿 天照皇大神・天津児屋根命

境内末社 松下神社（大国主命）・北野神社（菅原道真朝臣）・乾神社（猿田彦命）・楠神社（少彦名命）・大年神社（保食神「ウケモチノカミ」）・北西神社（保食神）・護国神社（木太の宮・元木太小学校の忠魂堂）・地神社（保食神）戦没者記念碑・毘慈利護（高野聖「ヒジリゴ」）・棗園大人神・神

木（楠の木）など

例 祭 十月七・八日（現在は十月第一土・日曜日）

境 内 四三九五平方メートル。

社殿は、元亀二年（1571）、文久三年（1863）、元治元年（1864）、明治七年（1874）に改修したとある。現在の拝殿は、明治七年別当寺であった真福寺の本堂を移築したものである。最近では平成元年に本殿改修を行い、社務所は同六年に新築された。

由 来 神社は、明治のはじめまで入江神社（イリエジンジャ・牛頭天王社）と呼んで、木太郷の大社であり（『全讃史』）、寛文の『大政所書』によれば、牛頭天王が甕とともに楠の槎に乗って、尾張の国海部郡門真莊津島の津（港）から当地に流れ着き、その地を神の現れた地として影向塚と称し、小社を建立して祀るとある。

入江神社記では、その年を正暦元年と記している。

讃岐の藩主生駒家は、社領三石七斗を寄進、寛永七年（1630）から十九年まで、東讃岐を支配した伊予西条藩主一柳家が五石五斗五升に増給（『翁嫗夜話』）、明治初年（1868）まで、別当寺の真福寺（廃寺）が社務を司ってきた。

牛 頭 天 王 の 信 仰

牛頭天王は、祇園天神ともいって、祇園精舎の守護神であるという。京都の祇園社八坂神社の祭神で、本体は素戔鳴尊である。はじめ播磨国広沢に奉祠されたが、貞観八年（866）僧円如がこれを京都東山に勧請し、勧慶寺とした。疫病を防ぐ神として尊び、その祭りには粟飯を供して御霊会を行った。

一説に牛頭天王は、韓語「そしもり」の訳で、『日本書記』には、素戔鳴尊が彼土の曾戸茂梨（ソトモリ）に赴き給うこととみえ、韓国の牛頭山には天王堂があって、牛頭天王を江原（カンウォン）・慶尚（キョンサン）二道の人がこれを奉祠するという。我が国では、牛頭天王は薬師如来の化神ともいう。（『香川県通史』）

牛頭天王は、平安・鎌倉時代のころから讃岐の国でも広く信仰され、滝宮村の滝宮牛頭天王社、岡本村・法勲寺村・北岡村の五社に及んでいる。（全讃史）中でも、八坂神社の牛頭天王の信仰は格別厚かった。

太鼓台は住民団結の旗印

高松市屋島西町の太鼓前
太鼓台を手づくり太鼓台を
完成させ、十八日朝、町内
で披露された。この太鼓台
は十月一、二の四日に催さ
れる八坂神社秋祭りで奉納
される。太鼓台の製作は同
町会長の分知雄約四百円と
町民約百五十人の作業
奉仕によって出来上がった。六十

町会
西自
島前
松大
高の

8カ月かけ完成

青年団員ら奉仕、手づくり

前のもので高松化し、若い
層の時期に達していた。正
民教も増えたことだし、い

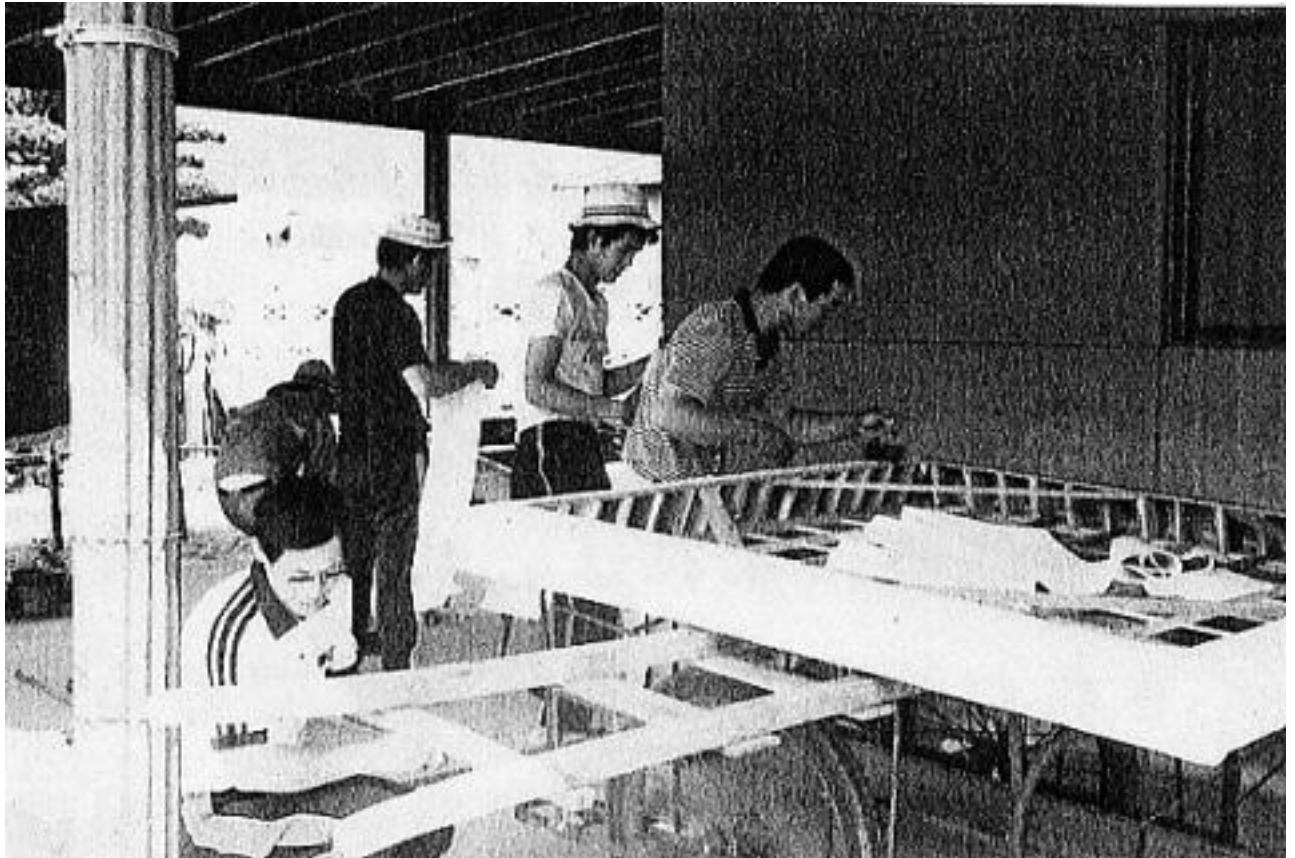
淡路島や豊前などの太鼓台
を調べて回ったが、いずれ
も新調すれば一千二百万円
を超える高価なものばかり
。そこで町内青年会の有志
若や町内に住む大工さんら
専門家の協力を得て、手づ

太鼓台を七アールに製作し取
りかかり、約八カ月で完成
に近づけた。作業は多く
の奉仕だったため、経費は
材料費だけで約四百万円。
新調に購入する半額の三分
の一で済んだ。しかも、出
来栄えは見事なもので、真
新しい無り付けやかつ屋橋
は旧地区のものに比べてビ
ケをとらない。

地域住民たちは新調の太
鼓台を前に「新旧住民が互
に親睦を深め、一体となって参りに
参加したい。この太鼓台は
住民団結の旗印だ」と話し
ている。

自治会が手づくりで完成させた太鼓台（高松市屋
島西町大橋前）





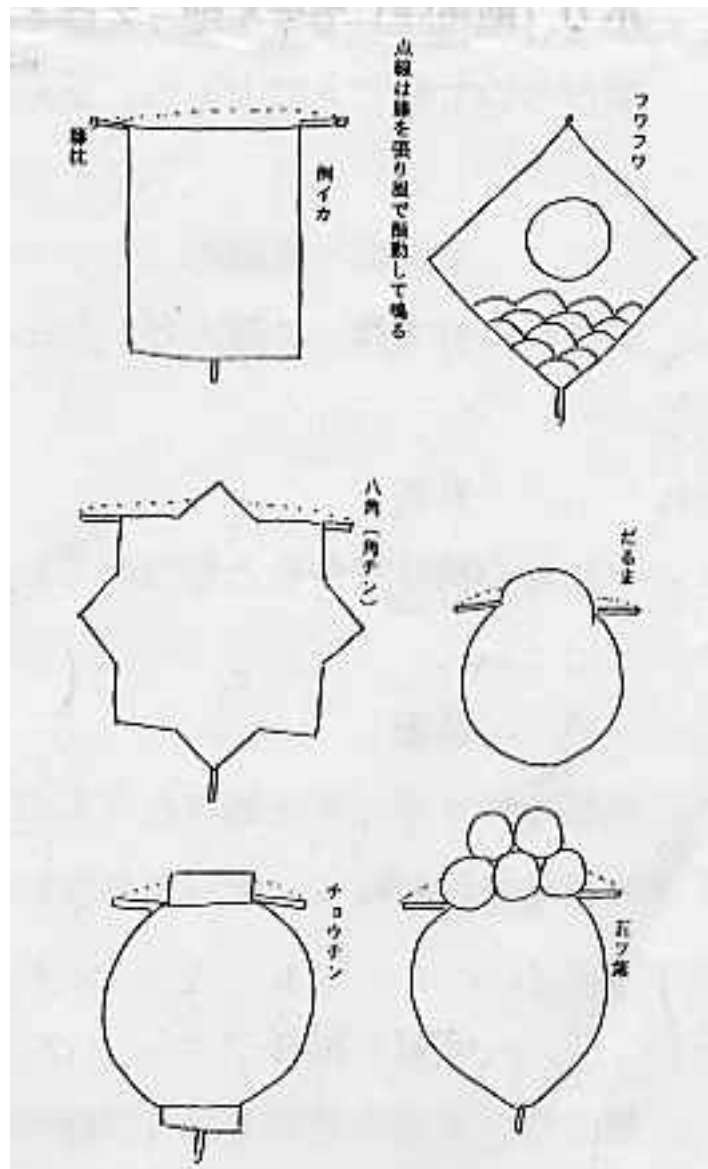
平成12年のお祭り







昔のお堂



参考図書

口訳全讃史	中山城山 著 桑田 明 訳
木田郡史	香川県教育会木田郡部会郡史編纂部
木太町郷土誌	木太町郷土誌を作る会
大橋前のあれこれ	佐々木義治 著
屋島誌原稿	屋島尋常高等小学校教員・屋島町役場職員・各地区の長老等の執筆に依る
讃岐人物風景	四国新聞社編
香川県の歴史	市原輝士・山本 大 共著
高松の空襲	手記資料編 高松空襲を記録する会編
琴電50年史	琴平電鉄株式会社編
久米池構築新川春日川流水変更工事等の考察	宇治原春哲 著

取材協力

建設省四国地方建設局香川工事事務所
香川県道路保全課
高松市道路課 高松市建築指導課
琴平電鉄株式会社 四国ガス株式会社高松支店
佐々木義治 佐々木正隆 谷口辰男 鎌野喜代美

民話語り部

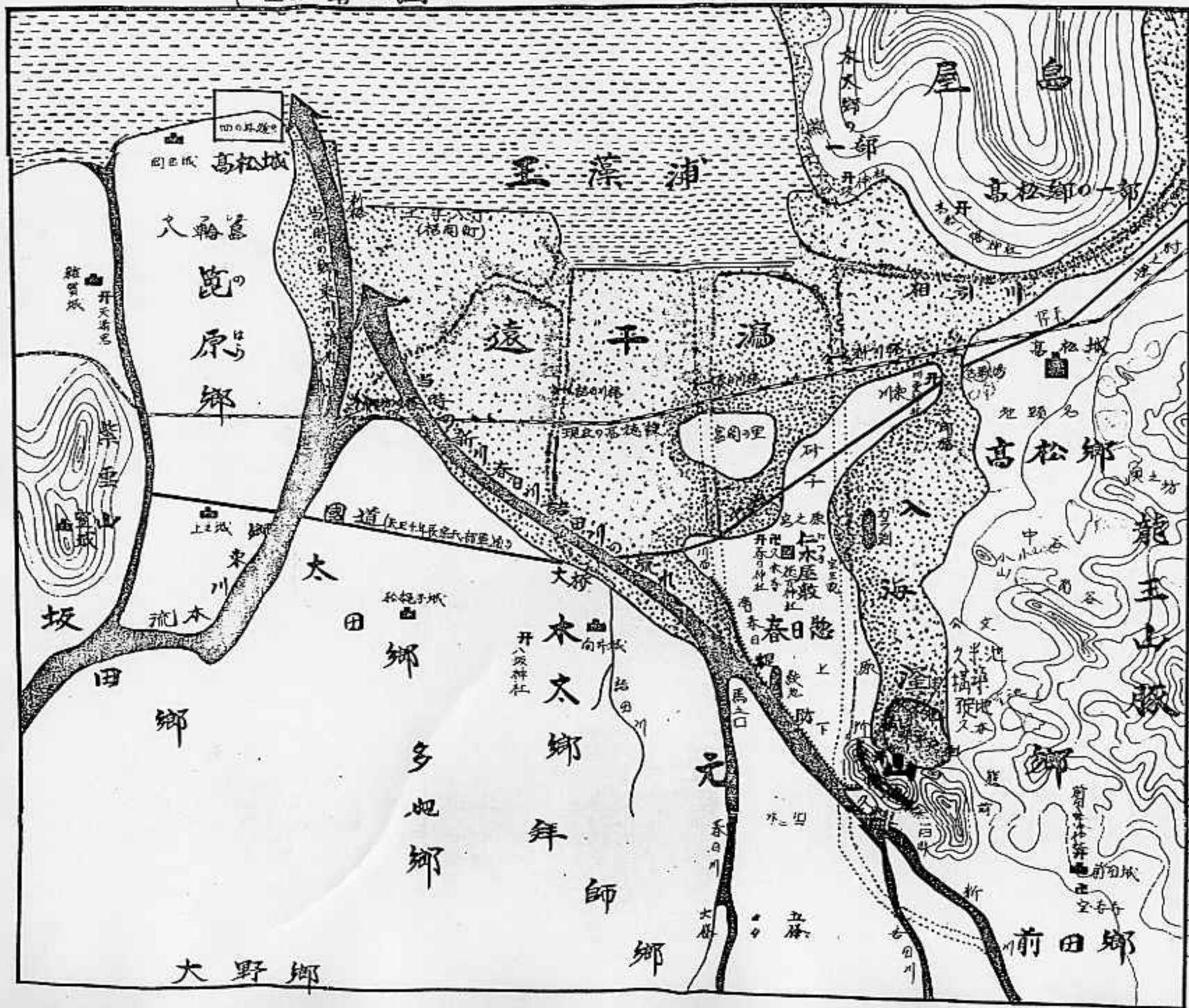
佐々木義治	江浪雪雄	東原末義	高杉イサエ	林 伸 二
鎌野松吉	鎌野ヨシエ	天野和子	山田守廣	藤川シズ子
藤川 巖				

編集

天野 忠

天文十七年頃
(一五四八年)

春日附近圖

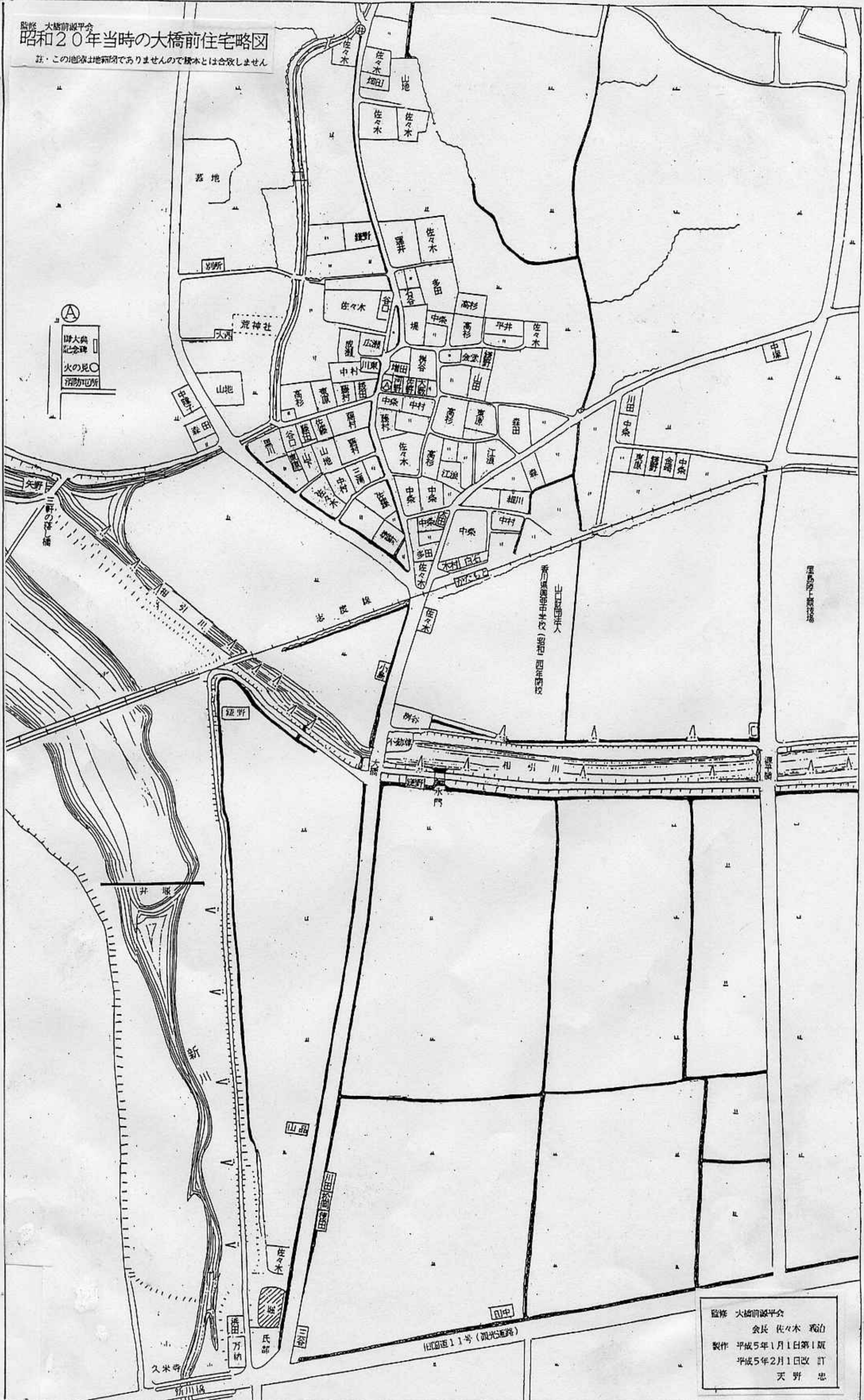


宇治原春也製作

古文書に依り縮小作図和暦二年上生

監修 大橋前源平会
昭和20年当時の大橋前住宅略図

註・この地図は地籍図ではありませんので誤本とは合致しません



監修 大橋前源平会
会長 佐々木 義治
製作 平成5年1月1日第1版
平成5年2月1日改訂
天野 忠